
令和3年 第3回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和3年3月9日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和3年3月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤 原 宰君 書記 石 谷 麻衣子君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 種 晃 平君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 林 原 敏 夫君
総務課長 大 塚 壮君 総務課課長補佐 加 納 諭 史君
企画政策課長 田 村 誠君 企画監 本 池 彰君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 芝 田 卓 巳君 子育て支援課長 吾 郷 あきこ君
教育次長 安 達 嘉 也君 人権・社会教育課長 岩 田 典 弘君
病院事務部長 山 口 俊 司君 健康福祉課長 糸 田 由 起君
福祉事務所長 渡 邊 悦 朗君 建設課長 田 子 勝 利君
産業課長 岡 田 光 政君 監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、昨日の答弁の修正が健康福祉課よりございますので、お願いをいたします。

健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。昨日、荊尾議員の御質問にお答えした中で、接種券の発送につきまして、3月15日に65歳以上の方全員を対象にして発送させていただきますとお答えしておりましたが、これを3月15日の発送は75歳以上の方を対象に行いまして、その後、3月末頃に65歳以上から74歳以下の方を対象に発送する予定にしております。これを修正させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 議事録の訂正をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

9番、仲田司朗君、10番、板井隆君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） おはようございます。ただいまより一般質問いたします。よろしくお願いたします。

まず、第1点目、保育施策を問います。保育園の建て替え、統合問題が浮上してきています。町長の所信表明で建て替えに触れ、さきの12月議会では議員の質問に答え、来年度に基本設計、4年度に用地取得、5年度に建設工事、6年度にはオープンとの弁でした。南部町は、子ども・子育て支援事業計画で保育園の在り方についてを示しています。今後の課題として、保育士の処遇改善による人材確保策、老朽化した園舎の整備計画を上げています。第1回の子ども・子育て会議に提出された資料、南部町の保育の現状と課題についても、問題課題として、1、保育士の確保、2、園舎の老朽化とあります。実際、本町の保育園の在り方を考えるに当たっては、保育士の確保の課題は深刻です。これまでの保育士大量退職問題もありましたが、保育士の待遇改善、格差問題、公営・直営問題等の課題こそ、町が方向性を示す責任があるのではないのでしょうか。このままでは、先に統合ありきの感は否めません。現状を問い、これらについての町の姿勢を問いたいと思います。

まず、第1点目、現在6園について費用額、職員数、保育士の平均給与、年齢別児童数、保育事業内容を問います。直営保育園の保育士の年齢区分も問います。

第2点目、未満児保育、多様なサービスの現状はどうでしょうか、問います。

3点目、保育士の待遇格差をどう認識しているかを問います。

4点目、保育士の格差解消、待遇改善をどのように考えるでしょうか。

5点目、民営化についての考え方を問います。

6点目、町保育園の施設の現状を求めます。これは建築年度も含めての施設の問題です。

7点目、保育園建設と運営は密接な関係があり、伯耆の国の意向を交えながら検討し、行財政運営審議会に運営方針について諮問したい、これは、12月議会の議員の質問に答えての町長の答弁をここに書いています。この内容は具体的にどういうことでしょうか。伯耆の国の意向とは何か、運営方針について諮問するというのはどういうことなのか、これをお答えください。

8点目、保育園の在り方について、保護者、町民の声を聞く機会を持つことを求めます。

大きな2点目です。町のごみ施策を問います。西部広域の示している一般廃棄物処理施設整備基本構想案では、現在伯耆町との2町で行っている焼却場を閉鎖し、西部広域一円で大型焼却場を建設するというものです。国は大型焼却場建設に対し、ごみ発電併設を政策誘導していますが、一方、ごみ処理の広域化、ごみ発電は、これまで廃棄物減量化に逆行する、域内処理の原則に反する、大気汚染・温室効果ガスの増加、建設・維持管理費が高く費用対効果から課題があるなど、全国的に指摘されて反対運動も起こっており、このような声が多く出ています。

この間、環境を取り巻く世界の情勢は、地球温暖化の危機を真正面から捉える動きを加速させてきています。これまでに前例のない課題に挑戦していく姿勢が、今後強く求められてきているのではないのでしょうか。政策に反映していることは必然です。里地・里山をうたい、2050CO₂実質排出ゼロを目指す町のごみ政策はどのようであるべきなのか、町長に問います。

まず1点目、焼却ごみの広域化とごみ発電の問題点をどのように認識しているでしょうか。今回、2019年5月20日に出了されました環境省の通知、廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等についての内容も問いながら、町長に認識をお伺いいたします。

第2点目、大型ごみ焼却施設とごみ発電施設のほうが、現在よりも経済効率性がよいという根拠は何と考えるのか。どこにあると考えていますか。

3点目、環境保全性が高い、今回、西部広域が一本化に当たって、とりわけ焼却ごみの施設については、この経済効率性と同時に環境保全性が高い、この2つのことが上げられていますが、この環境保全性が高いというのは何を根拠にして、どれよりも高いというふうに言っているのかを問います。

第4点目、本来の市町村の仕事である循環型社会の形成に向けた減量化、再利用、再生利用の

具体的計画を南部町ではどのように考えているのかを求めて、再質問をいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、一般質問2日目、また今日もよろしく
お願いいたします。真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、1、現在6園について費用額、職員数、保育士の平均給与、年齢別児童数、保育事業内容を問う、直営保育園の保育士の年齢区分を問うについてでございます。配付しております資料を御覧ください。直近の数値をという御要望でしたので、総額には令和2年度の3月補正を反映させた金額を記載しておりますことを御承知いただきますようお願いいたします。

運営費、人件費を足し上げた費用総額は、町直営2園で2億4,379万7,298円、指定管理園2園で1億8,399万2,096円、小規模保育園南部町ベアーズは5,283万6,000円、さくらキッズは2,535万1,000円となっております。

職員数は、令和2年9月1日時点の南部町正規職員数は、育児休業中の職員1人を除いて20人、フルタイム会計年度任用職員は12人、31時間パートタイム会計年度任用職員は3人、パートタイム会計年度任用職員は34人となっています。指定管理園の職員数は、2園合計で育児休業中の職員1人を除いて正職員31人、非常勤職員19人。小規模保育園南部町ベアーズは、正職員6人、パート職員3人。さくらキッズは正職員3人、パート職員1人となっています。

保育士の平均給与についてのお尋ねですが、令和元年度の決算数値では、町保育園正規職員の給与・手当の平均額は419万5,045円、指定管理園は栄養士、調理師も含んだ給与・手当の平均額は319万2,009円、小規模保育園南部町ベアーズとさくらキッズについては給与・手当の平均額は把握しておりません。

各保育園の年齢別児童数、保育事業内容、直営保育園の保育士の年齢区分につきましては、配付資料のとおりとなっております。

次に、2、未満児保育、多様なサービスの現状を問うについてでございますが、未満児保育は生後6か月からの受入れを行っております。多様なサービスにつきましては、配付資料の中段に記載しておりますとおり、乳児保育事業、障がい児保育、土曜午後保育、一時保育、延長保育などがあり、実施しているサービスには丸をしておりますので御確認ください。

次に、3、保育士の待遇格差をどう認識しているのかを問うについてですが、町の職員に関して言いますと、今年度より会計年度任用職員制度になり、賞与や通勤手当が支給されるようになりましたので、多少なりとも改善できたのではないかと、このように考えています。

次に、4、保育士の格差解消、待遇改善をどう考えるのか問うについてでございます。これま

でも園の運営に係る事務作業や環境整備などを行う事務員を配置し、保育士が保育業務に専念しやすい環境づくりに努めてきたところでございますが、保育士は長時間にわたる保育を提供しながら、保育計画や保育表の作成といった保育に必須の事務作業も行わなければなりません。さらに業務の効率化を進めるには、ICT化も必要と考えます。近年では使いやすい保育システムはあるようですので、保育士の業務の効率化が図られることを期待し、現場の意向を取り入れながら検討していきたいと考えています。また、働き方改革で提唱されているとおり、適切な労務管理に努めてまいります。

次に、5、民営化についての考え方を問うについてでございますが、保育士や認定こども園の整備や運営に関する国、県の補助対象には公立園は含まれず、幼児教育・保育に関する国の大きな流れは民営化に向かっているとと言えます。鳥取県西部の状況を見ましても、郡部の保育所は全て公立でございますが、米子市では37保育所のうち24保育所が私立、境港市では10保育所のうち7保育所が私立となっています。南部町の将来の行財政運営を考えると、果たしてどのような保育園の在り方がよいのか、検討すべきときに来ていると考えています。

次に、6、町保育園の施設の現状を求めるについてでございますが、お手元に配付しておりますように、一番古いさくら保育園は昭和55年に建設しており、令和3年度にはさくら保育園が築41年、ひまわり保育園が築39年、つくし保育園が築32年になります。必要な修繕を実施しながら、園児の安全が守れるよう維持管理を行ってまいります。

次に、7、保育園建設と運営は密接な関係があり、伯耆の国の意向を交えながら検討し、行財政運営審議会に運営方針について諮問したいとは、具体的にどのような内容なのかについての御質問をいただきました。現在、南部町の保育事業の一翼を担っていただいて10年の実績を持つ伯耆の国の御意見もいただきながら検討していくことは、自然の流れと考えています。行財政運営審議会では保育園整備やその後の運営について、公設公営、公設民営、民設民営のメリット、デメリットをお示しし、人口減少社会に向ける中でどのような在り方が町にとって望ましいのか、御審議いただくこととしております。

次に、8、保育園の在り方について、保護者、町民の声を聞く機会を持つことを求めるについてですが、特に保育園を利用される保護者の皆様の御意見はしっかりとお聞きしてまいりたいと考えています。

次に、町のごみ施策についての御質問を頂戴しています。

初めに、焼却ごみの広域化とごみ発電の問題をどう認識しているのかについて、お答えいたします。可燃ごみ及び不燃ごみの処理施設につきましては、令和2年10月末に西部広域の全ての

構成市町村が参加し進めていくことが、改めて再確認をされました。広域施設が必要な大きな理由としましては、背景には各市町村で運営している既存の施設の老朽化、人口減少などがございます。広域化を行うメリットとして、施設建設時の補助金活用と運用開始後の維持管理負担金の減少が見込まれるとともに、施設維持に係る事務的な軽減なども上げられます。町民の皆様にとっては、これまでどおりの収集・運搬により、影響はほとんどないものと現時点では考えています。

また、ごみ発電に対しましては、西部広域構成市町村は4R、4Rといたしますのはリフューズ、これは発生回避、リデュース、排出抑制、そしてリユース、リサイクル、再生資源化のことを申しますが、この4Rを推進しながらも燃焼しなければならないものは残ると考えています。この焼却による熱エネルギーを発電に利用することは、エネルギーの再利用の観点からも問題はないと、このように考えています。なお、現在西部広域の一般廃棄物処理施設基本構想は、国のプラスチック資源循環戦略の動向により、プラスチック類の処理方法を検討する項目を追加するなど、低炭素社会形成を一層目指す構想に修正中であることを申しております。

次に、大型ごみ焼却施設とごみ発電施設のほうが経済効率性がよいという根拠は何と考えるのか、また環境保全性が高いという根拠は何かについて、お答えをいたします。現在、南部町、伯耆町2か町で運営しています焼却施設は、伯耆町としては継続する考えないことも伺っています。このため、2つの施設の比較検討はいたしておりません。経済性につきましては、大規模化によるスケールメリットは当然であり、市町村規模による負担の恩恵も考えられます。参考までに、施設維持で考えますと、新年度の2か町施設組合の南部町負担金は約8,000万円であり、新たな広域施設の試算では3,300万円程度となっています。環境保全性につきましては、CO₂排出量が発電利用により年間1万3,761トン削減できるので、利用できない2か町施設にはない効果のある手法であると考えています。

最後に、循環型社会の形成に向けた減量化、再利用、再生利用の具体的計画を求めるについて、お答えいたします。一般廃棄物の処理につきましては、町として責任を持って取り組んでおり、減量化及び再利用、再生利用を積極的に進めていく必要があると考えておるところでございます。町民の皆さんの協力をいただきながら、目標に向かって確実に向かっていけるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 質問に当たり、通告しておりました資料については、作成していただき提出していただき感謝しております。

私の保育園についての質問は、町では保育の問題として老朽化と同時に、大きな問題として保育士の確保の問題があるのではないかという点と、他町にない、先ほどおっしゃった郡部ではない公立公営の保育所を初めて公設民営にしてきた10年がどうであったのか、このことと、その中で10年の中で民営化の目的は達せられたのか、こういうことを聞いていきます。

その前に、町長は4点目で、私が保育士の格差解消、待遇改善どう考えてるかっていうことについてお答えいただいております。町長は、ここを業務の効率化と働き方改革にすり替えておりますが、再度ちょっと答弁を求めておきます、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今、お答えしたつもりでしたけども、少し方向が違ってたかもしれませんので、私の考えを申し上げたいと思います。格差解消が、先ほども言った数字の中で、同じ保育園の中で町営保育園の中であるということは、数字が物語っているとおりだと思います。これは、指定管理としてやってきた結果によるものであり、このこともやはり一つ問題があるだろうと思ってます。同じ町の保育士の中で同一労働は同一賃金であるという国の指標もありますので、そういう方向に向かっているという考え方に私は賛同いたします。そういう方向に向かわなくてはいけないと。

しかし、全体から見ると、全体というのは、この社会保障全体の中での保育運営ということを考えて場合には、この賃金の同一化というものに対してはいろいろな大きな課題があると思っています。私も全国の保育園の平均値というのを見ましたけども、各県の中でもかなり差がある、という具合に思っています。こういうところを少子化の問題、そして女性が子供を育て、さらには自らが望めば仕事もするという社会の中で、保育園が果たす役割や保育士の待遇というものを国全体でどんな支え方が必要なのかという、そういう議論が必要だろうと思っています。町の中で格差がある。しかし、それを埋めるような簡単な方策というのは、少し時間がかかるだろうし、現時点では明確な回答がないということに、私も問題はあるという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 格差はあるってことを認識しておられるってことですよ。

それと、もう1点もらえていないのは、7点目の保育園建設と運営の件ですけども、伯耆の国と話し合いますのは、それは自然の流れやと私も思っておりますが、聞いておりますのは、どんなことを伯耆の国からの意向とはどういうものであったのか、中身のことと、運営方針という

のは、ここでいう行財政運営審議会に運営方針というのは、町長の頭の中では引き続き民営化を拡大していくというような民営化がいいのか、直営がいいのかということも運営方針の中に入るというふうに認識しておられるんですか。この2つ、ちょっと教えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お答えしたと思いますけれども、一番大事なところは、元あった公設公営、この中で非常勤職員が多いということから、この人たちの正規職員化の必要、そういうことが大事だろうということを議員の皆さんと御議論した上で伯耆の国が運営をすると、その手法として公設園を伯耆の国に運営していただきました。手法は指定管理という方法を取ったわけです。公設公営から公設民営、指定管理園を2園をつくった。そして、もう一つの手法として出てきます民設民営という方法は、全国の中、今の保育の一体改革の中では、まずほぼこれがオーソドックスな姿であろうという社会の流れもございます。この中で、どれがいいのかということについて、審議会もかけますけれども、どれを取っても今町内には保育士の方が30名から上の方が正規職員としておられる。その保育士のマンパワーとして、そのマンパワーをどう生かしていくのかという考え方からすれば、伯耆の国の御意向というものも無視はできないと私は認識しています。そういう意味で、12月議会で意向をお聞きしなくてはいけないということを申し上げたまでです。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど7点目運営方針というの、やっぱり出てきましたのは、先ほど言った国が公設民営ではなくって民設民営のほうに誘導しているから、そのことも考えないといけないとおっしゃってるんですね、今。だから、伯耆の国と話し合ったことは、もっと具体的に言えば、町で今30人いる保育士を受け入れることができるかっていう話を運営方針の中で出してくるっていうことですね。そう捉えていいですね、今の話そういうことになりますからね。ちょっとその確認だけしときます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、審議会にお諮りしていますのは、公設公営、公設民営、民設民営、そのメリット、デメリットをお示ししながら議論をいただいています。いわゆる運営方針について、町はどういう方向を取ったほうが今後先々いいのかということ。その中で、全てのパターンの中で出てきますのが、現在ゆうらくにおられる、またこれまで10年間の実績をお持ちの皆さんの、これからの処遇というのが当然出てきますので、そういう意味合いでゆうらくの御意向をお聞きする。ですから、今言われましたように、民設民営ということに

対してゆうらくがどういうお考えなのかということも直接聞いていかななくちゃいけないと、こう
思ってます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） もっと、議会の中で民設民営の話を出てきたっていうのは、
この議会が初めてですね。その確認しながら、当然今回もそのことも聞いていきますが、まず初
めにしたいのは、民設民営になってくるっていうことは、民営化を一番の軌道に乗せていくとい
う姿勢を町長が取っていく、町が取っていくっていうことになるんです、行財政運営審議会にそ
れを問うんですからね。行財政委員会の責任にできるのはなくて、町がそれをばあんとどうで
すかっていうことを問うてるってことですよ。その認識は、きっと町長もあると思うので、これ
は住民にも広く知らせておかないといけないと思いますが、そこで、そしてまず民営化の話から
入らせてくださいね。

今、子育て支援会議を開いて、4回目でしたっけ、町長。1番が8月、2番が9月、3回目が
12月の15日、議会中でしたね。4回目が1月に開いてるんです。1回目に町長が出られて、
保育園の在り方を検討してほしいと。事務局のほうは、問題点として老朽化の問題と同時に一番
に上げてるのは保育士の確保を上げているんですよ。それ見る限りでは、当然この2つの問題が
出てくるんだろうなと思ったら、もう2回目には統合がいいだろう、それも統合、建て替えるな
らつくしだと、一緒にするならさくらだと、もう2回目、2回目っていつか分かりますか、9月
の29日、あんなの選挙の前です。そういうことが2回目で話し合われているんですよ。そのと
きに、それちょっと置いときましょう、建て替えの問題ですからね。でも、建て替えと民営化は
リンクしてきている問題ですね、もう下にずっとそれは流れてるなって思いがするんですけども、
まず初めにお聞きしたいのは民営化の10年です。町長は民営化のメリットを先ほどおっしゃい
ましたが、町の掲げた2つの大きな問題は一つは職員の待遇改善するんだ、これをおっしゃいま
したよね、一つは。待遇改善で全部正職員にしますと言いました。2つ目、サービスの多様化に
答えると言いました。この確認です。この2つでしたねってこと、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。サービスの充実、さらには待遇改善、それはあくま
でも町の非常勤職員としての待遇がこのままでいいのかという議論の上で待遇改善を進めるべき
だという議論に発展し、そのようにしたという具合に記憶しております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 待遇改善とサービスの多様化を言ったんです。待遇改善、ちょっ

と置きます。サービスの多様化は実現していますか。どう言ったかっていったら、町立保育園で保育士の給料が高くて、居残り保育とか早朝保育とかできない、その他サービスができないから民営化するんだって言ったんですよ。どうですか、今、できてますか。町立保育所と民営化の保育所と比べて、民営化がどのようなサービスが充実してるんですか。ここにも出ていますから、それを見ながら説明してください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） この数字だけ言いますと、30分ずつ朝早く夜遅いサービスが長時間の保育が実現できているということだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 言ってるのはそういうことじゃないんですよ。民営化したほうが多様なサービスができるって民営化に門戸を開いたんです。ところが、今見たら、2つ目の、この資料のサービス内容の受入れ年齢、解消時間の次の乳児保育、障がい児保育から始まる所です。これ多様なサービスで県の補助金なんかも来ていますけども、これ見たら、どこも同じように町立も民営も同じようなサービスをしているんですよ。一時保育については、こども園であるすみれだけがやってるんですよ。民営化して多様なサービスに応えれたというのはどこがあるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 現在の保育制度というのは、御存じのとおり、民間であろうと公立であろうと基本は同じでございます。その中で、その園が独自にサービスをしている中では公設民営したことによって、朝30分早く、そして夕方30分遅くまでの長い時間の保育を実現させたということを先ほど申し上げたところです。サービス全体につきましては、これは全体を取って利用される町民の方がどこでも利用できるサービスに転換してますので、そのような大きな差というものはないというのが実態だろうと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とすれば、町は今度、民営化のほうが公営よりいいというのは、待遇改善だけでサービスは同じようにやっていくんだってことになりますよね。だって、やってきた10年間で、町が説明してきたのは、民営化のほうが多様なサービスができるって言ったんですよ。で、そのことをしきりに議会に訴えて、議員の皆さんも多様なサービスができるんだって言って民営化に走ったわけですよ。ところが10年間やったら、やってみたら、結果として、例えば一時保育なんかはすみれ園でしかできていない、こういうことになりますよね。町長は同

じなんだって言いましたよね。ということは、民営化では、サービスの多様化は町立でもできるから、民営化にする根拠っていうのは今のとこ待遇改善っていうことなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育のサービスは今、公設であろうと民営であろうとそのような格差やそういうものを生むようなことはないわけです。そういうサービス体系に今なっているわけです。ですから、国のほうとしては今言ったように、公設公営であろうと民設民営であろうと今、保育園の中で利用される方の差はないと思っています。しかし、園の中ではいろいろな個々、個別のサービスを実現することはしておられるだろうと思っています。この中で表れないような、そういうサービスというのは現実的にやっておられると、このようにも認識しています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 問題をすり替えないでほしい。やったのはサービスの多様化が民営化じゃないとできないってやってきたっていうの、うちの町のことなんですよ。ところが、10年やってきたら、町長、今言ってるのはサービスはどこも一緒なんだと言ったんですね。だから、サービスの多様化での民営化の選択ではなくって、民営化を選択する理由っていうのは何なんですか、そしたら。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。民営化を選択する理由と言っておられますけども、まだ民営化を選択したわけではないわけです。これが、今後民営化の中でいいかどうかというのは、諮問機関であります行財政運営審議会の皆さんに町長として諮問をし、そこで十分練っていただいている、このことについては今議会の中でも申し上げたとおりで、その中で十分議論いただきたい。そのお答えを基にしながら、この議会にまたお諮りし、住民の皆さんにも御説明をして、十分な理解をいただきながら進めていきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 10年間の検証してるから聞いてるんですよ。やってきたの町じゃないですか。町は4園あった町立直営の保育所を、他の郡部でやっていない民営化を導入して半分を民営化したんですよ。その中身を聞いてるんですよ。最初に出発したのがサービスの多様化と、一番にがサービスの多様化と待遇改善だったんですね。サービス多様化が今これ見たら、どこもできるか、もうそれ関係なくなりましたよねって確認してるんですよ。そうですよね。だとすれば、待遇改善ができたのかって問題なんです、次は。待遇改善でも先ほど町長が言ったよ

うに、格差あるんだって言ってるわけですよ。格差よくないと言ってるんですよ。町長、多くの住民も感じてるんですけども、南部町は何年か前に大量の保育士の退職を出したんですよ。この背景って何なんだろうって考えたときに、他町と違うのは、やはり町の中で同じ保育園で働くのに給料に格差がある、このことが一番大きい問題だと思ったんですけども、それはあなたとも共有できるわけですね、それは、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育士の格差があるということは、私も認識しているところでございます。一般的に民間園の給与水準というものは、若いときの単価が高くて、経験年数にスライドしながら、公務員のように、年功序列制度が公務員にありますのでいまだに、そのスライドはあまり大きくないということは、多くの数字が物語ってると思っています。そういう意味で平均年収を出した場合に、待遇が、平均的に待遇に差があるということが出てきてると思っています。

このたびの真壁議員が言われます多くの皆さんが町内の保育園を後にして米子市の新たな保育園に出られたという問題というのは、まさに若い保育士の待遇が差があったと、差があるからということ聞いています。決して、町の保育園と民間園の差があって、同じ町内で差があることが原因ということではなくて、自分の給料に差があると、それは西部の全体の中で他の民間園のほうがいいということが原因だったというふうに聞いています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町内で格差あるけど、それ原因ではなかったっていうのが町長の答弁になるわけですね。

今、民営化が進んできていて、保育所だけではなくて、例えば公共交通の交通局とか水道局とかでも民営化してるところが、行財政改革して10年、15年たってきて何が起こってるかっていったら、直営に戻ってるところが多いんです、その認識ありますか。例えば、名古屋交通局なんかはバスの運転手が見つからないから、何ぼしても見つからない、なぜかっていうと重労働の割には給料安いから、直営に戻したんですよ。ここの問題認識何かっていったら、待遇の改善なんですよ。で、私は保育士確保に動くということが一番であれば、町内の格差をどう是正していくのか、とりわけ今こんなに男女の差別の問題がやっていく中では、保育士だけではなくて介護士や保育士分野での給料格差っていうことを本気で取り上げる町こそが、私は住民から信頼されてくる町になると思うんですよ。観点の方法はいっぱいあると思う。

今、見たとき、今、町長がお答えになられた町の町立保育園では平均給料419万、伯耆の国

は319万、計算方法は伯耆の国はもっと上がって391万でしたっけ、一人計算してるの。ど
こ行ったのかなと思うんですけども、ここで100万の差があるわけですね。これ100万の差
を仮に30人いたとしても3,000万ですよ、1年間。結果として、南部町の民営化というのは
給与を正規職員するということでしたんだけど、給与格差を生じさせてしまった、これが南部
町の民営化だったのではないかと思うんですよ。このことを考えたときに、これを是正していく
方法を取るという立場ですね、私は今、元に戻して直営化しろっていう、一番言いたいこと
が、それなかなか難しければ、限りなく町が責任持って、民営化した保育園については限りなく
給与水準を合わせるという立場に立つべきではないかと思うんですけど、その点についてはどう
ですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。元の話先ほども申しましたとおりです。町の非常
勤職員の処遇がこのままでは正規職員化は極めて厳しい、そういう中で伯耆の国に職員が採用さ
れ、そこで正職員化されて賃金改善をしていくんだということを申し上げ、公設民営にしたわけ
です。その成果は、私はないということではないと思っております。今もしそういうことをし
なければ、今の町の公設保育園の中に大量の非常勤職員が存在している、こういうことになっ
ていただろうと思っております。

将来の、これからの同じ町の中で同一賃金ということは望ましいことだと思っておりますが、先
ほども申し上げましたとおり、この社会保障全体の中で保育士の問題であったり、それから今言
われましたような運転業務の問題であったり、こういう処遇をどうしていくのかっていうことが
問われてると思います。同一労働、同一賃金の中で処遇を改善していかななくてはいけない、しか
し、日本のGDPが上がっていかない、したがって給料も上がらない、こういうことが20年以
上にわたって続いているわけです。

ですから、法律の問題だけではなくて、今、例えば保育士の中では、保育士と主任と園長だと
か、この階層が少ないから給与水準が上がらないんだという議論もあるようで、今そういう処遇
改善も進められているというふうに聞いています。そういう社会の変容の中で、ぜひともこうい
う処遇の改善が進んで、保育士が自ら選ばれた業務の中で自信を持って勤めていただけるような
構造になるだろうと思っております。

ですから、全てを公務員と同一労働で同一賃金でしていくっていうところに、今々南部町だけ
がその道に入るということにはならないと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町がしている立場を忘れたらいけないと思うんですよ。ゆめゆめみんなが民営化にって言うところを自分だけ遅れるわけじゃないんで、南部町が率先してやっているんですよ。そうでしょう。ほかの郡部が、うちの町より小さいところでも保育士をきちんと正職員や町職員として採用してるところが郡部ではほとんどじゃないですか。そういうこと言いながら、待遇改善と言いながら何があったかという、公務員の給料より下げて職員を雇うことだったんですよ。南部町の民営化というのは、人件費削減の民営化なんですよ。それしか結果として出ていませんからね。それで、今それをそういうことをやってきた町が、乗り遅れるわけにはいかないといって審議会に出してるっていったら、もうその裏は見え見えじゃないですか。同一労働同一賃金の下で、職員を今ある公立保育所を同じようにしようということで、民営化に門戸を開こうとして審議会かけてるという形しか言いようがないんじゃないですか、町長。裏返して聞きますが、保育園が公立であったというのはどういう背景だと思いますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今言われました民営化ありありでやってるわけではないです。審議会にはそのメリット、デメリット等を議論いただき、その考え方について御審議いただくことに十分な時間を割いていただきたいと、そのように申し上げて第1回目を終わったところでございます。公立がよくて民間が悪いというような議論では私はないと思っています。確かに処遇の問題がある、これは全国の中でそういう問題は出てきてます。間違いなくある。その事実は否定はしませんけれども、それをこの南部町だけで解決できる問題ではない。今、公設民営の勤めておられる方たちにも処遇は改善していただきたいし、そのような待遇にしていきたいと思っていますけれども、それを、では南部町だけで解決するという事は非常に難しいことだろうと思っています。

したがって、先ほど言いましたとおり、社会保障の中で介護の問題や医療の問題や、その同等の中で、今、少子化が大きな問題になってるわけです。女性が仕事をしながらでも自らの選択として子供を産み、そして自分が選択すれば働く、その働く上で保育園というのは大きな意味がありますし、価値があるわけですから、そこに対して国民の理解や賛同を得られて処遇改善につながるものという具合に思っています。一つの町の中で、すぐにそういう変容ができるという具合には思って、そういうことはなかなかできないという具合に考えています。お答えになってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 大体なんだけどね、何でお答えになってないかと、国政論議も私

もしたいんですよ。もう本当30分ぐらいしたいと思いますが、今、町の責任を問うための私質問立ってるんですよ。だから、国政の中での社会保障の問題とかあるんだけど、町が民営化した問題どう考えているのか、民営化の中で格差が生じたから、その格差がいけないとなったらどう改善しようとしているのかっていうことの具体的なことを聞きたくて言ってるんですよ。それで、やり取りして思ったのは、これはもうお金の問題だけと保育園考えてるなと思ったから、町の、自治体が保育所をつくったのはなぜかってこう聞いているんですよ。これはもう憲法と地方自治法と社会福祉法に定められた、いわゆる保育を、子供を育てるということを町が責任持って、保育に欠ける児童を町が公に責任持ってするというところから始まってきたわけですよ。だから、民営化になると本当はどうしようが、一番は学校教育と教育と同じで自治体が責任持つんだという立場に立つということです。だから、特に郡部は私立がなかったから町立保育園をつくってきたわけですよ。町は民営化したのはサービスの多様化とって、あたかも保育士や保護者が喜ぶようなこと言ったんだけど、蓋開けたら、サービスの多様化は一緒だっかってこう言ったんですよ。何か残ったのは、民営化で給料が下がったことだけじゃないですか、こう言ってるんです。

そのことが、どう言い訳しようが、もう事実で出てきてますから、もうここで聞くのを次に進みたいから、例えば民営化の問題で、ある伯耆の国の職員の100万の今、差があるのであれば、それを近づける努力をなさるのか。町立保育園では会計年度任用職員が相変わらずある、待遇改善するということなのであとき約束したのは、町職員は全て町職員の正式な職にしようと言ったんですよ。それができていない段階では、会計年度任用職員を減らして保育士を増やすために、どう手を打つか。この2つ聞きます、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。民間園に完全に移行するということが明らかになって、これから先々の問題をどう解決していくのかということ、今聞いておられますけれども、まだいまだそういう状態にあるわけではないわけです。そして、そうなったときに賃金・労働条件という問題も出てくるだろうと思ってます。その中で町はどうするのかって言われますけれども、町だけの問題ではないと先ほどから申し上げてまいりました。郡部の中を言えば、やはり正規職員と非正規が大量にいるという問題はどこも同じ問題を抱えています。この問題をどう解決していくのは南部町だけの問題ではないわけです。ただ、これからの少子化の問題や女性たちが働き、そして子育てをする、それから若い御家族が安心して社会の中で子育てをしていくために保育園の意義というのは大きい。さらに言えば、民間園に対して、保育を給与面でのサポートを

する制度も少しずつですけども充実してきたと、このように聞いています。そういうことを総合的に勘案しながら、今後の賃金の問題については考えていかななくてはならないわけで、ここで町が税を投下して同一労働、同一賃金にするという御回答は差し控えたい、できないということを申し上げたいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町というのは結果として議会なんかも税金の予算の使い方を審査していますから、そのことを聞いているから、町長は明確に答えたのは税を投与してまで、ここを格差変えようとしていないということで、格差をもうどうしようかと、格差を変えようとしていないというふうに受け取るしかないんですよ、もうどう言おうとね。

それと、もう一つは、町長は大きな問題、町だけではないって言うんですけど、選択して選んできたの全部町長なんですよ。であれば、今回も、そしたら民営化にするのかが審議会に問うって言うんですよ。審議会に十分論議してもらって言うんですね。そこには町長がどう考えてるかはないんですよ、町長は審議会の答弁としてここに出してくるわけですよ。その一つのいい例が、子ども・子育て会議ですよ。今回、出してきたのが12月議会で3人の議員に答えたのが、老朽化している施設を変えるので、つくしとさくらが統合がいいという返事もらったって、こう言ってますよね。たった2回ですよ、それも8月と9月の2回の審査会でどうしてそのことが結論が出るんですか。その前にあなたは町長選挙でしゃべってるんですよ、保育園を建て替えたいって。ということは、町長はどんなに言おうが、審議会持とうが、子育て会議開こうが、結果として町長が自分が思い描いている、さっき言った、このときもですよ、統合問題、保育園の統合は以前から伯耆の国が、もう何年も前から、つくしとさくらが一緒になったらもらってやって言ったっていの、もう以前から出とったんですよ。だから、誰が聞いたって、今度は統合で話し合った結果こうなりましたよ、伯耆の国の意向を聞きました、それはそれで一つしかないから考え方もあるでしょうけれども、非常に私は無責任だと思ってるんですよ。一つ聞きますけども、審議会というんですが、審議会の子ども・子育て会議でつくし保育園が建て替えが必要で一番に、さくらと一緒にじゃなければいけないって何が理由だったんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。たった2回だと議員はおっしゃいますけれども、令和2年度から始まった議論ではなく、第2期の計画を立てる前から保育園の在り方については協議せねばならぬということで、令和元年度中にも議論を重ねてきました。令和元年度中には第2期の計画に反映させるところまで議論が至りませんでしたので、第2期も継

続いて議論をするということになっておりまして、令和2年度中に一定程度の方向性を出したいということで、2回の回で結論が出ました。つくしの立地にまず課題があって、つくしは移転を考えたほうがよいのではないかといいところが出発点で、では統合するのであればというか、移転するのであれば、一つが移転するのではなく少子化の経緯も考えて統合を考えたほうがよいのではないかといいということで、ほかの老朽化が進んでいる2園について、さくらとひまわりについても統合を考える場面がございました。ただ、委員さんのほうから、ひまわりまで一緒にすると少し範囲が広くなり過ぎて、どこに新しい園を構えれば保護者の皆さんの利便性が高まるかというところで、場所の選定が非常に難しくなるという御意見がありまして、つくしとさくらがよいのではないかといい結論に至ったところでございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 子ども・子育て会議の読ませていただきました。私は基本的には町長に責任があると思ってるんですけども、その中で事務局はどう答えてるかということ、行く行くはひまわり保育園をやめて2園にしたいと、こう言ってるわけですよ。でね、保育園がなくなることをアンケートとかで住民に聞いてきたのか。アンケート結果も出してましたよね、アンケート結果一番出たの何だと思えます、保育園について、保育士の確保ですよ、そうだったでしょう。その中で統合がいいかなんて聞いてないんですよ。それを子ども・子育て会議で意見が出ました。中には、つくしが大変だっていうのは水害ですよ、そうですね、水害で1.6メートルが来ると。そんなこといったら今度建てるキナルなんぶ、一緒ですよ。でね、危険は避けられないといけない、それは水害があるからつくしを何とかしようっていうの、非常に気持ちは分かるんですよ、せんといけないなと思うんですけども、全体的に考えるときのアンバランスですよ。これはもう誰が考えたって、そしたら、今度もう規模も話してて120人というわけですよ。次、さくら、老朽化している施設を建て替えたいっていうんだから老朽しているものから来るのが本当でしょう。それを、もう蓋を開けたら、以前までやってたっていうんですけどね、やっぱり住民や利用者がないところでの統合計画っていうのは、私は住民から必ず反発の声が出てくると思うんですけども、町長はこの点についてどう思いますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住民の御理解を得られるように努力しなくちゃいけないと思っています。今現在も近隣の、特に米子市を中心に統廃合で動いています。私も知り合いがいますので、非常に厳しいけれども、新たな時代の中で子育ての環境をつくっていくことには意義があるんだということも言っておられました。私も皆さんの賛同は得なくちゃいけません

けれども、全員の御理解をいただいてからでないとスタートできないというようなことであっては、これは政治を任された町長として責任は取れません。少子化が進んでいく、老朽化が進む、さらにつくし保育園は避難場所が数百メートル離れた農協の2階しか考えられないというような中をほっておいて、これからの子育ての議論をできないわけです。そういう中で、今、行財政運営審議会の御議論もいただきながら、方向を定めようと思っています。今後の議論の行く末を見ながら、また議会にお諮りし、町民の皆さんにも御説明していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園の問題については、やはり町が住民の声を聞くとか言ってるんですけども、やはり一番に私は町長の頭の中にあるのは、行財政改革と財源確保の問題が一番にあるなと思って仕方ないんですよ。保育所の問題とか子供のことや人のことを考えるときに、ちょっと財政はどうしてもついてきますけども、ほっておけるわけではないんですよ。一番に考えるのは、子供にとって、子供を育てる家族にとって、保育所とはどうあるべきなのか、豊かな保育とは何なのか、保育士の役割とは何なのか、そういうことを考えて進めてほしい。そういう中で、そういう考え方をしたら、昨日のどなたかの答弁のように、県が言ってるように保育士じゃなくなって認可ですよ、認定や認可制度の在り方もいいのではないかという、これ保育士なくていいんじゃないかって言うてることなんですよ。決してそんな考え方にはならないと思う。本当に子供たちを大事に考えるというのであれば、保育の中身、そして子供たち大事にするのであれば、保育士の待遇改善こそ一番に図られるべきであって、決して建物が優先するような保育施策では住民が納得しないということを指摘して、私は統合の話も出ていますが、まず、住民に率直に声を聞いて、今後どうあるべきかっていうことを話し合ってもらいたい。そして、民営化について言えば、行財政審議会に諮るのではなくて、町内でもう少し職員も踏まえて、どのような在り方がいいのかっていうことを、まず話し合えばいいので、決してそれを投げ出すような感じで行財政改革でどのような結論を得たというような報告がないことを求めておきたいと思います。

次に、ごみ問題に入ります。その前に、ごめんなさい、保育所の件、その点どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ここまで、子供たちを産み育てられないような社会になったのは、社会の変容もありながらも、それに社会の構造がついていっていないことだと思っています。何度も言ってますように、若い御家族が安心して子供を育てるためには、今夫婦共働き等を選択される方が多くなってきた。さらには、3世帯同居というようなスタイルが極めて

減ってきた。しかし、今の日本の社会構造、特に子育ての中には、いまだにそういう構造を乗り越えていくような、安心して子育てできるような環境に、まだないと思っています。いわゆる介護保険で実現したような権利としての子育てというものが、いまだ不十分だと思っています。いわゆる欧米諸国の中では子育てすること自体が権利ですので、お金の再配分であったり、真壁議員が言っとられるような賃金や労働条件の問題、さらには施設収容型の保育が全てというようなスタイルを今日本は進んでいますので、多様な保育があってしかるべきだと思っています。多様性という、その保育の中一つ一ついろいろな問題もありますけれども、全てが保育士が保育の補助をする、施設の中で赤ちゃん3人には1人というような、そういう施設基準に固められた施設収容型の保育ばかりが中心にあるのではなくて、多様な保育のスタイルというものをこれからは求めていかなければ、ますます若い世代の皆さんが子育てを断念してしまう、または仕事を断念せざるを得ないということが起きるのではないかと考えています。これは南部町だけではなくて、社会保障として子育てをどうしていくのかということ、真剣にこれからも国を中心に考えていかなくちゃいけない課題だろうと思っています。はっきりと私も、こういうものが一番いいとは言えませんが、安心して子供を産み育てられる環境というものを、これからも求めていきたいと、我が国に対しても求めていかなくちゃいけませんし、私たちもどういう形が一番望ましいのか、これは議会やそれから町民の皆さんにも問いかけ、御意見もいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 問題行きます。1点目のごみの問題では、2019年の5月の20日、環境省通知の廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等についての内容等と書いてありますが、このことについても回答はなかったんですけども、どうですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど示した環境省通知の中の産廃についてなんですけども、ここではどう言ってるかっていうと、産廃なんだけども産廃の広域的な処理の円滑化のため手続合理化しなさい、何言ってるかという、都道府県では産廃を持ってきてはいけない基準を設けるけども、それ緩和してください。一番背景の理由は廃プラスチックが輸出できなくなったから、

行き場に困ったわけですね。もう次に大事な、一番大事なのは8番目に産業廃棄物に該当する廃プラは一時的にも一般処理施設で燃やせるようにしてくださいって書いてあるわけです。それ、読まれましたか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は読んではいませんが、中国へごみ輸出、中国はごみ輸入を禁止したために、業界全体が大変バランスを欠いて、一時的にっていう具合に私は思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一時的にせよ、産業廃棄物を一般廃棄物っていうの、もう自治体がするところですよ。そこに一時的でも処理できるようにしなさいよっていうことを言ってきたっていうことですよ。これが2019年ですよ。その後も前後それと含めながら続いているのが、地方自治体での広域化、一般処理のごみの広域化と発電なんですね。発電というのは、たくさん燃やさなければ電気が生じんわけですよ。そこで、何が言いたいかというと、これは国はどうしてるかというと、一般廃棄物のごみ焼却場の大型化、何を狙ってるかというと、行き場なくなった廃プラを地方自治体に押しつける結果になってくるのではないかっていうことについて、どのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全体の中でプラスチック行政っていうんですか、非常に複雑にプラスチックの構造が多様化してるために、リサイクルが非常に難しい、ペットボトルは非常に優秀だけでも、他のプラスチックごみが、例えばラップをするプラスチック類とお菓子の袋についているプラスチック類が全く成分が違うために、再生が非常に難しいという現状は分かっています。私も認識がございます。その中で、今社会全体で4Rとして必要ないものはもらわない、そういう運動を通じて社会構造を変えようとしてるという具合に思っています。いわゆる、もっとプラスチックを合理的に再生利用できるような仕掛けに、企業努力も含めてやるべきだと。そうしなければ、社会の中で日本だけ取り残されてしまいますよ。だから、4Rを進めるという方向で今回の広域行政も進めてまいります。

したがって、その社会、これから先々の社会の構造の中で、私はプラスチック類っていうのはもっとシンプルに、もっと少なくなるでしょうし、ドイツでしたか、スーパーに行ってそのような容器に入ったものは買わない運動というのも、当然起こるだろうと思っています。今日本で起きてるようなプラスチックの買物袋をもらわない、私もまるごうに行って忘れたときに非常に恥

ずかしい思いをしますけれども、それだけでも大きな社会変容だと思っています。

その中で、どうしても燃やさなくちゃいけないものも出てくるだろうと思います。そのエネルギーを電気に替えるということは、これは社会的に許される活動ではないかと、このように思って先ほどの答弁したとおりです。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 違いはそこなんですよね。町長が言ってる4Rで進めないといけない、ごみも減量化になるだろうっていうんだけど、残ったものは燃やさないといけない。どれくらい残るんですか。努力して努力して努力して、今のあのような毎日250トン燃やすようなものは広域で必要なんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 現時点では、その数字が数字で出てきていますけれども、これも時代変容とともに変わってくる内容だろうと思っています。しかし、合併をして一つのを1か所につくるときの算定基礎としては、西部広域が多様な要素を使いながら判断していると思います。したがって、その数字というものに間違いはないだろうと今はと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） じゃないと思いますね。私は西部広域の大きさ変わってくると思っていますね。パリ協定が出てから、町長、構想の中の数字読みましたか。温室ガスの排出規制をこの中では十何%ですよ、たしか。それをパリ協定では23%っていうのが一般廃棄物の処理場で求められてる、これを公約として掲げてるわけですよ。恐らく、私は今、西部広域作業に入っとると思いますよ。このままでは通らないんですよ、補助金も。となれば、規模の縮小があると思うんです。町長、申し訳ない、それを見ながらこのままでいいと思うっていうのは、結果として今の町が出てるごみ行政と広域にやってることと、町が目指していくごみの減量化とが合っていないですよ。その自覚ありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。合っていないというよりも、私たちはごみの減量化に向かって進んでいることだけは同一の認識を持っていると思います。大きな社会変容の中に、日本はいるわけですし、SDGsであっても、それから2050年の二酸化炭素排出ゼロについても同じ方向でみんなが向かってるわけですし、今と同じ暮らしや生活、さらにはごみが同じであるという具合に思いません。それに対して、的確に西部広域の事務局が対応しつつ、最適な方法を選択していくと思う、そのチェックを我々は議員や執行部として対応していきたいと、この

ように思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あのね、町長は広域に対して、あなた、チェックだけじゃなくって、あなたも管理者に入ってるんだから、2050年にCO₂ゼロで目指してるというんだったら、それに整合性のつくような計画に直しましょうって言わないといけないんじゃないですか。問題は、結果としてそのことがお金となって出てくるんですよ。今回かって、基金条例でお金をためて、西部広域に出すお金を工面するじゃないですか。何かというと、大きいのを造るからお金がかかってるんですよ。今回だって何回も言うように、現状維持で直した場合は10億そこそこで済みますが、それよりも1億円近いお金がかかるんですよ。発電をする大きな焼却場造ろうと思えば。ということは、町長は片一方で行財政の効率化といいながら、西部広域やごみ焼却場のときになったら、お金の問題も分からない。それで、それはうまいことやると思ってますって、まるで投げ出しじゃないですか。少なくとも、町民に負担をお願いするのであれば、西部広域行政がやろうとしている焼却場では、これぐらいの規模でこれぐらいのお金がかかる、現状でいけばどれぐらいだ、違うのは建設費は高くつくんですよ、違うのは維持管理費です、先ほどおっしゃったように約年間で2,000万ぐらい違ってくるわけなんですよ。そのことが環境保全性と見た場合、どちらがいいのかということ、私は町民に問うべきだと思います。少なくとも、この問題については、環境保全性で町長は、パリ協定に基づいていけば、CO₂排出考えたら、もう少しごみの減量化やらなくてはいけない、この立場に立って、見直しを言うべきではないかっていうことについて、どういようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ごみの減量化の問題については、全く私も同感でございます。町民の御理解もいただきながら、ごみを減量化していく、このことについては私も会議の中で申し上げます。多分、議事録に残っていると思いますので、御確認いただきたいと思いますが、実際に運営する段階になって、今、伯耆町との間で実際の排出する量によって負担金を分け合ってます。ですから、お互いに努力し合わなければ、片方の努力に追いつかないようなことがあれば負担金が増えていくシステムをつくっています。これは、今後の西部広域の中でも、ぜひやっていただきたいということも申し上げます。いわゆる排出トン数によって、排出量によって負担金がお金に直接関係する、そのことによって皆さんが努力をして排出量を抑制する。その中でも燃やさなくてはならないものがあるわけだから、そのエネルギーは有効に発電に使いたいということでございます。ですから、発電量自体は落ちていくかもしれません、

これから先々の中で。そういうところもしっかりと事務局のほうと話をしながら、確認をしながら進めていくということだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は10時35分といたします。

午前10時16分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。議長のお許しが出たので、一般質問を壇上からさせていただきます。

まず、1点目は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会的PCR検査の必要性について、一般質問で取り上げます。新型コロナウイルス感染対策は、ワクチン接種の段階に来ました。西伯病院では体制が整いつつありますが、いまだに不明な点が多くあります。接種の予定は、当初、医療従事者が4月以降、また65歳以上の高齢者となっていました。報道のとおり、当初のとおり計画が進んでいない、特にワクチンが国内に入ってきていないというのが現状です。新型コロナウイルス感染対策ワクチン接種の段階に来た、西伯病院での体制は整いつつあるのか。そして、接種の予定当初、第1点目、今後の計画はどのようになるのか。2点目、ワクチン接種とPCR検査の関係をどのように考えるのか。3点目、社会的PCR検査を南部町で行うことを求めます。

そして、次の太陽光発電事業についてと水道事業についてですが、これは昨年の6月議会、それ以前からも水道料金のことについて、ずっと質問をしています。この水道料金について、当初の予定は水道料金値下げについてということだけで、ずっと質問してきましたが、その間、陶山町長からは水道料金を値下げしても現在の施設の維持管理ができなくなる、もしくは施設の更新、今回円山地区で行っている布設管の更新作業、それなども含めてこれらを進めなければならない、また、値下げをしたことによってツケを後世に残してはならない、こういった回答がずっと来ております。これに関して、私は太陽光発電事業で黒字が出る分を使って、水道事業に関してこれの補填、もしくは穴埋めができないか、下げることができないか、このことについてずっと質問

をしております。そして最終的には、太陽光発電事業で一体どれだけの黒字が出るのか、そして水道事業では一体どれだけの赤字があり、どれだけのお金が足りないのか、この2点について質問しているというところです。

1 2月議会に引き続き、太陽光発電と水道料金について取り上げます。太陽光発電事業においては、1 2月議会でパワーコンディショナーについての発言がありました。耐用年数は10年といいながら、発電事業計画は20年先まで決まっています。今後、パワコンの更新の計画がどうなっているのか。売電計画の令和15年以降の計画はどうなっているのか。3、今後、太陽光発電事業の施設更新計画はどうなっているのか。

また、水道事業においては、現在水道管の布設替えの工事の計画について、現在令和4年まで円山、その後、東西町となっていますが、この後の計画はどう予定されているのか。そして、太陽光発電事業の収益を水道事業に繰り入れ、水道料金の低減を図る考えはないのか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

ワクチン接種について御質問を頂戴しておりますので、こちらからお答えしてまいります。今後のワクチン接種計画につきましては、荊尾議員にお答えしましたとおり、3月5日に鳥取県より65歳以上の高齢者向け接種用のワクチンの各市町村への配分計画が示され、南部町には4月5日の週に1箱、975回分、これは487人分に相当します、これが配分されると連絡がございました。南部町では、まず、高齢者施設に入所中の方を対象に接種していただく計画を立て、調整を始めております。75歳以上の方で接種を希望される方を対象に集団接種を実施する予定で、こちらのほうも準備を進めています。予防接種により感染の重症化や死亡のリスクを防ぐことを期待しておりますので、できるだけ多くの方に接種していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

次に、ワクチン接種とPCR検査の関係をどのように考えているのかというお尋ねでございますが、ワクチンの接種につきましては、その目的が感染による重症化や死亡のリスクを防ぐこと、死亡のリスクを低減させ防ぐことを目的に実施するものと理解しております。PCR検査につきましては、検査により感染の有無を確認できますので、その結果適切な治療につながるものと考えています。また、PCR検査で陽性の方が出た場合、追跡調査により濃厚接触者等を対象に検査を実施することで、他の陽性者の有無を確認し、感染拡大、クラスター発生を防ぐことにつながると言えます。

次に、社会的PCR検査を南部町で行うことを求めるということでございます。社会的PCR検査は、医療機関や高齢者施設での集団感染を防ぐ目的で、当該施設の職員を対象に定期的なPCR検査を実施するものと理解しております。最近では県内での感染者がない日も多く、比較的落ち着いてきている状況でございます。これはPCR検査陽性者の追跡調査、追跡検査がスムーズに実施されている結果であり、他府県と比較しましても保健所機能が保たれているあかしでございます。万が一、この機能が損なわれれば、市中感染が大きく疑われる場合は社会的PCR検査の実施も検討する必要があると思っておりますが、PCR検査はその時点での感染の有無を確認する検査でございますので、実施することによるデメリットを危惧するため、現状では実施は予定しておりませんので御理解をお願いいたします。南部町では、コロナ感染対策の一つとして、希望される方へのワクチン接種の実施に、まず取り組んでまいります。

次に、太陽光についてでございます。初めに、個別質問に回答させていただく前に、発電事業計画が20年である理由について御説明させていただきます。これは、大規模太陽光発電事業を始めるに当たり、固定価格買取制度、FITと申しますが、この期間が最長20年と決められていたからでございます。当初の計画としまして、発電事業計画を20年としたものでございます。

それでは最初に、今後のパワコンの更新計画はどうなっているのかについてお答えいたします。さきの議会で、パワーコンディショナー設備につきましては、おおむね10年が耐用年数とされているとお答えいたしましたが、設備の管理状況や使用する環境により更新時期も違ってまいります。そのため、現在予定しています施設修繕計画におきましては、施設稼働後15年で更新を行う計画を立てております。しかし、毎年の施設点検結果により、ほかの設備と同様に劣化具合を把握しながら柔軟に対応していく考えでおります。

次に、令和15年以降の売電計画についてでございますが、現在の固定価格買取制度、FITでは、キロワットアワー当たり40円、これは税抜きでございますが、40円でございますが、制度が終了すると7円から8円になると予想しております。そうなりますと、施設の維持管理の経費と売電による収支を比較すると、収益を上げることは難しくなると考えます。そのため、単純な売電のみではなく、エネルギーの地産地消の取組に重点を置き、事業を継続していけるよう検討していく必要があると考えています。

最後に、今後の施設の更新計画についてですが、2050年CO₂排出ゼロを目指す上で、町自前の太陽光発電施設を維持、更新することは、未来への責任だと認識しています。いずれ、再投資が必要になりますので、今後多面的な検討を行っていきたいと考えています。

次に、水道料金についての御質問です。水道管の布設替え工事の計画についてお答えいたします。令和元年度から実施しています円山地区につきましては、令和4年度で完了する予定でございます。その後、令和5年度から令和9年度までの5か年で東西町地区、令和10年度から令和16年度までは天萬地区、田住地区、能竹地区の老朽管更新を予定しております。他の地区での漏水、周囲の状況により、更新計画の見直しを行いながら進めてまいり所存でございます。

次に、太陽光発電事業の収益を水道事業に繰り入れ、水道料金の低減を図る考えはないかとの御質問についてお答えをいたします。南部町の太陽光売電収益は再生可能エネルギー、固定価格買取制度、FITによって20年間安定収入を見込んだものです。したがって、この制度が利用できるのは令和15年度までであり、長期的に安定した財源の確保が必要な水道管布設替え事業にはなじまないと考えています。太陽光発電事業収益を水道事業に繰り入れての料金引下げはできないと、このように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。質問内容、昨日の荊尾議員の質問にほとんどかぶったので、大分簡略された回答でしたので、荊尾議員の質問内容をちょっと引き継ぐような形で質問させていただきます。

まず1点目なんですけれども、15日の日に接種予約券を発送して、それから22日にコールセンターを開設して予約を受けるっていうことだったんですけども、この間開きが1週間もあるんですけれども、これちょっと長過ぎやないですかね。郵送、投函してから、町内であれば2日から3日で届くと思うんですけども、その間コールセンターが22日にならないと開設されない、この間ちょっと長過ぎやしませんか。もう少し繰り上げることをしたほうがいいんじゃないですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。15日に接種券のほうを75歳以上の方、まず対象に送付させていただきますが、議員がおっしゃいますように、二、三日で届くというような、私どももそのように考えていたんですけども、最近の郵便事情でその期間が必ず二、三日で届くということは郵便局のほうも難しいというようなお話もございました。それと、ワクチンの数が限りがございますので、まず75歳以上の先行接種希望される方は、先着順で受けたいと思っておりますので、きちんとお手元に接種券が届く期間を見まして、22日からの予約開始とい

うふうにしようというふうに計画しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 郵送してから届くまでに日にちがあり、それで、こればらつきがあるんで、最終的には1週間ぐらい見ておかないと、全部の家に確実に届かない、だから1週間ぐらい間があるっていう、そういうふうな考え方なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。それもございますし、またあわせて、接種券の中に予診票、問診票等も入れておりますので、内容をきちんと確認していただきまして、必要があれば通常ふだんのかかりつけの先生に御相談いただくという時間も取ればなというふうに思っております。希望される方にはなっておりますけれども、ワクチンのメリットとデメリットをきちんと理解していただいて、その上で希望されて予約をしていただければというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それと、75歳以上の人っていうところとは別に、高齢者施設にいる人を先行するっていうことだったんですけれども、高齢者施設の中にはデイサービスで通ってる方がいらっしゃるんですけれども、デイサービスで通ってる方っていうのは、これはどうなるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。最初の接種の方につきましては、入所をされている方を対象にするようにしております。ですので、デイサービスで通所の方につきましては、その後の希望されれば75歳以上の先行接種のほうで御希望いただければと思います。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それと、接種会場に来られた方で発熱があった方っていう方は、こういった方はどういった扱いになるんでしょうか。ちょっと確認です。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。まず、接種券の中の説明にも書いてございますけれども、当然、当日発熱がある方は接種を受けていただくことができません。その熱の有無を確認して、会場のほうにはいらっしやっていたきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 接種に来られた方で、発熱がある方で、要するに新型コロナウイ

ルス感染症である疑いのある方、こういった方がもし来られた場合、こういった方はPCR検査受けられるのでしょうか、その場で。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。発熱の程度にもよると思うんですけども、その辺りは問診と、それからお医者様による予診がございますので、そちらで判断をしていただくようになると思います。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 大体分かりました。

それでは、陶山町長にお聞きしたいんですけども、昨年、新型コロナウイルス感染症が拡大した初期の段階で、国が行っているPCR検査のやり方、これは主に感染者が出た場合、その濃厚接触者を重点的にPCR検査をやって、それでクラスターが発生しないようにっていう方法をやってました。基本的には、当時PCR検査の数がそれほどできなかったこと、それからPCR検査の時間がかかったこと、これが主な理由でもあったので、そのとき陶山町長、国のやり方はこれ正しいっておっしゃったんですけども、現状ではどうなのでしょう。PCR検査の時間もある程度短くなりました。そして、PCR検査のこなす数も増えました。当時と現在では、PCR検査の方法と、それからこなす数が大きく違ってます。当時はとにかく国のやり方はそれでよかったっていうか、それ以上しようがなかったと思うんですけども、現状ではいかがなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これも荊尾議員にもお話したかもしれませんが、保健所機能が十分に機能している中では、極めて有効な手段だと、今でも私は認識しています。しかし、保健所機能が崩壊した状態の中では、PCR検査というものは必要だろうと思います。しかし、その中で、諸外国がやっているような一部強制的な個人番号と査証しながら一斉にざっと打っていくような、そういう仕掛けがあれば、かなりの効果はあると思います。広島県でしたか、広島市だったですか、やろうとして結局やれなかった。それは、やはり個人の判断の中で限界がある。私も個人の、個人的に打ってみましたけども、打ってみたというか、検査をしてみましたけども、とにかく来るまでは、やはりはらはらどきどきなわけです。隔離もされてますし、はらはらどきどきです。それを果たして、全町民が、または全県民が、そのような環境の中で全員がやっていただけるようなことが起きるか、さらにはそれを繰り返し繰り返しできるか、それから施設の中であっては強制的にそのことをずっと続けられるかどうか、そのようなことが

ありますので、行政の責任として、そういう人権に関わるようなところの強制権がない、そのようなことを、果たして進めるべきなのかどうかということは、私は少し疑いを持っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） であれば、陶山町長、社会的PCR検査は効果があるっていうふうには、お考えなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 一定規模の人の御賛同をいただいて参加をしていただければ効果はあると思いますが、参加が少なければ当然効果はないと思います。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 昨日の荊尾議員の質問に対して、今度第四波が起こった場合、それからもしくは変異株が拡大した場合、それから今年の冬に拡大する可能性があった場合、そのときはPCR検査を大々的にするべきではないかといったような発言がありましたけども、これは変わりませんよね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまで日本がやってきた保健所としての対応ができなくなるおそれがある場合、そのような可能性があった場合には、全員をPCR検査をしながら、その方々を対応していく、しかし、その後には今度は医療の問題があるわけです。PCRで安全を確認しても、大量の方が陽性が出てきて、その方々を医療機関に全員にとってわけにならない。そのときの収容をどこにするのか、誰が介護するのか、看護するのか、多様な問題が重複してあります。ただ、言えますのは、PCRの機器、今度そろえるのであれば、西伯病院であっても1人、2人の対応するようなものではなくて、思い切ってもう少し大きいものを購入するべきだろうなと思ってます。それも、もし、もしのことですよ、もしあった場合には大きめのものを対応して、そのときに備えるべきだと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） PCR検査について、南部町だけでやった場合、多分これには、南部町だけであれば、これは多分効き目がないと思います。南部町だけではなく、もう少し広域にやらなければ、PCR検査自体、まず意味がないんだろうと思います。それと、ただ、陶山町長、今言われましたけれども、もし、それで陽性反応がいっぱい出て、そして、陽性反応が出られた方を収容する施設が不足する可能性があるっていうふうにおっしゃったんですけれども、このPCR検査と陽性反応が大量に出た場合、収容するところが必要になってくるっていう問題は、

これ切り離して考えなければならない問題です。陽性反応が大量に出た場合は、それはもちろん現在でも病床数が足ってない状態ですから、特に関東、関西においては、これについては現在PCR検査、私が今言ってるのは、PCR検査が必要かどうかということについてです。PCR検査をやって、陽性が出て、そして陽性が出た人をどこかに収容する、これ別の問題です。あくまでも、PCR検査、特に社会的PCR検査においては、クラスターが出ないように、そしてあと出る前に防ぐためにPCR検査をする必要があるっていうふうに、私考えてるんですけど、これいかがでしょうか。2つに考える点と、PCR検査はあくまでも予防処置でやるべきだっていう考え方なんです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その後、陽性者をどこに収容するのかを除いても、先ほども言いましたように、それが強制なのか本人の自主的なものなのかによっても違ってくると思っています。大規模に、例えば鳥取県全体を挙げたり、または国全体を挙げていく上では、全員が一定参加をいただかなければ、大きく例えば飲食であったりそういうところで感染する可能性の高い人は受けないでしょうし、感染する可能性が低い人だけが受けたPCR検査が、それが本当に効果があるものなのかどうかということ問題が出てくると思っています。ですから、今の中では、介護福祉施設の中でのそういう社会的なPCR検査というのは進められていますけれども、某県が行おうとしたような大規模なものっていうのは、日本の中では現時点ではなじまない、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。鳥取県でも社会福祉等に関わるPCR検査支援事業補助金っていうのがあります。鳥取県の中でも、社会福祉施設に関してはPCR検査を補助しますよっていうことになってます。南部町においても、このPCR検査を社会的っていう観点の考え方なんですけれども、高齢者施設、それから学校、保育園、そういったところに限ってPCR検査の実施を考えるっていうことは考えられませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは先ほども答弁であったように、ワクチン接種とのタイミングの問題だろうと思っています。もし、ワクチン接種が一定、今年の秋ぐらいまでに一定の数量進めば、PCRをあえてし続けるような必要は、私はないと思っています。いわゆる重症化が問題なわけですし、そのまんまであれば通常のインフルエンザや感冒類と同じわけです。重症化や薬がないというところに問題があるわけですから、ワクチンの接種がどのぐらい進むのかとい

う問題もあろうと思っています。そのように今考えています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ワクチン接種の話と、それからPCR検査がごっちゃになるんですけれども、ワクチン接種の場合、今まだ先が見えてないというのが現状です。それで、ワクチン接種をしても効果が出るまでに2か月っていうふうに言われてます。現状、その間、結局今までどおり三密を避けなければならない、こういうふうなふうに言われてます。結局、ワクチン接種が終わっても、最終的に効果が出るまでっていうのは、現状では、今もし陶山町長言われた7月末っていうことであれ、本来、南部町だけで限って言えば、町内1万人なんで60%以上の方がワクチンを打ったぐらいにならないと、最終的には集団的免疫のことは話せない、そういうことですよね。であれば、最終的に打った時点で、そこからさらに2か月先でないと南部町内においては集団免疫っていうのは考えられないと思うんです。これは、多分考え方同じだと思うんですけれども、その部分に関して、その間についてPCR検査の必要性はないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かにワクチン接種の進捗が非常に心配されるところでございます。アストラゼネカや他のモデルナ等のワクチンの動向にも注意を払いたいと思っておりますが、少なくともワクチンの接種が今年中に完全に終わるといふ具合な希望的な観測はできないだろうなと思っております。PCRにしても、ワクチン接種にしても、当分の間、私どもこうやってマスクをしながら、それから非接触というのは求められてくると思います。スペインかぜで3年かかったという具合にいますので、この感染症に対して、私はそのぐらいの覚悟が必要だろうと思っています。

問題は、私たちの経済変容によって、地域の経済が疲弊し、このコロナのために事業継続を断念されるようなことがないように、そのコロナの中であってもなくてでも、やはり一定の飲食であったり、一定のサービス業が賄えるような、私たちも取組をしなくちゃいけないと思っております。それが、PCRを全員に打ってもらってできるのであれば、そういう可能性の選択肢としてあると思います。条件としては多くの皆さんに参加いただかなければいけないという制約はありますけれども、可能性は私は否定はできないと思っております。そういう仕掛けが現在できるかどうかだと思いますけれども、いろいろ乗り越えなくちゃいけない課題もたくさんあるだろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、陶山町長言われたいろいろな課題っていうのがあると思うん

ですけれども、せめて南部町内でPCR検査が必要になったとき、社会的PCR検査ができる、そのできる段階にしておく必要はあるんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。必要だとは思いますが、一つには、その機器を果たして町内に置くべきなのかどうかということはあると思います。御存じだとは思いますが、PCR検査がスピードが速くなったのは、試薬がこのCOVID-19に専用のものだからでございます。PCR検査は本来感染症のいろいろなものを検査する道具ですけれども、そういう機器はないわけです。ですから、このコロナが終わってしまうと無用の長物になってしまうものが、今すぐにぱっといろいろぱっと出てくるというのは、そういう機能を持たせてるんだそうです。問題は終わってしまえば使えなくなるものを、どのタイミングであれば、その選択をするのか、重要な判断になろうと思っています。病院の体制で実際そういうことができるのか、どこでそういうことをするのか、民間に委託をして外部でやるのか、町内だけで完結する問題ではありませんので、多くの皆さんが該当するという具合になれば、どこがその機能を担って、どのように採取して運搬をし、そして検査し結果を返すのかというような問題がたくさん出てくると思います。ですから、全く無用だとは言いませんけれども、現時点ではいろいろ課題が多いただろうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、陶山町長おっしゃったのは、コロナが過ぎた場合のこと、そのことを考えて、今おっしゃってるんだと思うんですけども、現在コロナが収まっていない時点では、コロナが収まった後無用になるからってということで、それで今入れないほうがいいって、それはちょっと発言がずれてる、論点がずれてるように思うんですけども、違いませんか。本来であれば、PCR検査っていうのはあくまでも国が一番最初にとったのはクラスターを起こさないために、要するに、新型コロナウイルス感染が拡大しないためっていうのがしょっぱなでした。それで、現在当初と違って約1年前とはほぼ違って、現在PCR検査がとにかく軽くできるようになってます。こういった状態の中では、これから先、陶山町長、当初おっしゃいました変異株の問題であったり、それから第四波の問題であったり、それに備えるためにはPCR検査ができる状態、そういう段階にしとくべきではないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この感染症の問題を、今言っておられるのは南部町内で1週間に1回であったり、町民1万600人に定期的にPCR検査を受けて、陰性か陽性か

の判断をしろという具合に、改めてお聞きしますと、そういうことを言っておられるんですか。それとも、もっと大規模な鳥取県全体であったり米子市も含めた鳥取県西部であったり、そのキャパの容量が、私が想定しますに、仮に町内であっても全員に御協力いただくこと、または全部の子供たちにPCRを打ってもらわんといけんぞということは、現時点ではできないんじゃないかと思うんです。その中で抽出した何名かの中でPCRをすることに、今は極めてそのことをするほうが問題が多いんじゃないかと思っています。施設の中で、または御自分の御家族の中で定期的にPCRを受ける、それに対して県の助成であったり、または新たに助成を設けるということはあるかもしれませんが。それは状況によってですよ、あるかもしれませんが、現時点でそのPCRに依存して、一般的な社会生活を続けるということは極めて難しいだろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。町内全員っていう話はしてません。あくまでも社会的PCR検査っていうことですので、南部町内において高齢者施設、途中も言いましたけれども、小学校、保育園、そういったところでPCR検査ができる状態にしておきませんかという話です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そういう意味で高齢者施設からやっっていこうと考えています。なぜかといえば、70歳以上の高齢者また基礎疾患の方たちが重篤化する確率が極めて高いからでございます。このCOVIDの非常に難しい点は、人が移動すること、そして感染が軽い人は症状も中にはない人も感染源となって人にうつしていくということが、この問題の一番根幹にあらうと思っっています。ですから、今度は重症化する人をどうやって救うのかということが大事だろうと思っっています。今言われましたような福祉施設に、一日も早くワクチンを打つことで重症化の予防になると、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 陶山町長、今、計画されてるのは、あくまでも高齢者施設、それで75歳以上、それから65歳以上、基礎疾患がある方っていうふうなくくりがあると思うんですけれども、私が言ってる施設の社会的PCR検査っていうのは、施設に入ってる方じゃなくて、施設の従業員の方、そちらのほうの対象で言ってるんです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） いろいろな考え方があると思いますが、優先順位としては施設で

お勤めの方たちの優先順位は高いではないかなと思います。しかし、この辺りのところにつきましても、南部町の今入所される方をワクチン数に限度がありますので、そういう優先順位を保ちながら、高齢者の感染抑止ということを主体となって。今、議員が言っとられるのは、その機能の問題ですよ。お勤めの方たちがコロナにかかってしまったら困るぞということだろうと思いますけれども、これは仮にPCRをしようと、ワクチンを接種しようと、ワクチンを接種してもコロナには感染します、重症化しないだけなわけですね。ですから、みんながこれが終息するまで、マスクを外さないでしよ、手洗いであったり、密を避けなければならない、これはやはり大きな基本だろうと思いますので、町長としましては、できるだけ速やかにワクチンを接種して、重症化を妨げる、防ぐということが一番の課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 何か微妙にかみ合ってるようなかみ合っていないような答弁ですが。

ちょっと話を替えますけれども、今、もし社会的PCR検査をやる場合、お金がどのぐらいかかるかっていう話なんですけれども、社会的PCR検査をやる場合、費用がないことにはどうしようもないです。国のほうが丸々見てくれるっていう可能性はないですし、現在鳥取県でやるのに関しては、今、半額補助っていうふうになってます。それで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、西伯病院のほうなんです、今PCR検査は自主的に行った場合、お一人2万3,100円かかりますっていう金額が以前あったんですけども、この金額については今もこの金額でよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。今もその金額で、ホームページ等に出して周知してるところでございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、ちょっと資料をちょっと机の上に置きっ放しなんで、ちょっと取ってきていいでしょうか。私の前に、真壁議員が保育園の質問されたときに、現在保育園の数、すみれ、ひまわり、さくら、つくし、これで人数が出されてます。合計、私のほうで会見小学校、それから南部中学校、これの教員の数27、21で計算して、今170人ぐらい、最低このぐらいの数字が今出てます。それで、あと、会見小学校、西伯小学校、法勝寺中学校、これ教師の数大ざっぱにどのぐらい見られてたらいいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。正確な数字は持ち合わせておりませんが、小学

校に大体60、県費負担教職員が六十数名、中学校籍が40名、これがざっと110名ぐらいが県費負担教職員ということになってございます。そのほか、町で支援員等ございますので、学校に関係する者としては150名弱というところがつかみというような数字ですけども、よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） あと、ゆうらくの方が何人ぐらいおられるのかっていう計算は、これはちょっと難しいんですけども、ざっと今、ゆうらくの方を外した場合、大体200人、それで、もし今当初の予定の2万3,100円っていう数字があるのであれば、200人1回で約460万ぐらいの金額がかかると思います。ということは、2回PCR検査、大ざっぱにやった場合、これゆうらくを除いた場合、800万から1,000万ぐらいの金額がかかるんじゃないかと思えます。それで、ゆうらくの職員の方をした場合、一体どのぐらいの数になるのか、ちょっと分かりませんが、ひとまず最低PCR検査2回やるとして、小学校、保育園、そのぐらいの数で大ざっぱに見て、このぐらいかかるんじゃないかと思えますけれども、陶山町長、このぐらいの金額、このぐらいと言ったらあれですけども、私が言ってる社会的PCR検査を2回やるとして、ゆうらくがこの中に入ってませんけれども、その数字として800万から1,000万ぐらいの金額がかかります。このぐらいの金額を踏まえた上で、南部町でPCR検査ができる状態を整えるっていうことはできないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩をします。

午前11時19分休憩

午前11時21分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子供たちにPCRをするということに課題はどこにあるのかだとか、それから福祉施設に果たして1回や2回PCRしていいかっていう、いろいろな課題が僕はあると思うんです、先ほどからも。やるのであれば、徹底してずっと続ける必要が、PCRにはあると思います。甲子園の大会を目指して、そこまでやるだとか、どっかのテニス大会を目指してそこまでやるだとか、そういうことはあるんでしょうけども、これはどこまでやるのかをきちんとやって予算化をする必要があると思います。不要だと一蹴する気はありませんけれども、そういういろいろな課題をトータルで考えて、今を乗り越えるにはPCRが一番有

効だといったときには、議員の皆さんにその予算等お諮りし、御相談したいと今は思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） やっとかみ合ったので、次に行きたいと思います。

次の問題ですけれども、大上段のほうで言いました、あくまでも太陽光発電事業で黒字が一体どのくらいあるのか。それで水道会計のほうは一体どんだけ赤字があるのか。太陽光発電のほうで黒字で出たお金で、水道会計をチャラにできないか、一応ずっと質問してるのはこれだけです。最終的に、もし黒字になるとしても、最終的にお金をどう使うかっていうのは、陶山町長の判断になろうかと思っております。

それで、まず最初にお聞きしたいんですけれども、太陽光発電事業の話です。まず、12月議会で、とにかく質問したときに、パワコンの話は突然3,000万円かかります。10年の予定ですのでっていうことだったんで、これは一体どういうふうに考えりゃいいのかなっていうのが一つありました。それと、もう1点、今度また新たに、陶山町長、太陽光発電事業の更新に関しては20年をめどにやってると、それで今回20年後には売電単価が一気に40円から七、八円に下がるので、更新するっていうことにしなければならんっていうことでした。それと、あと、その場合であれば当然太陽光パネルのこれの撤去費っていうのも出てくると思うんです。その場合、パワコンの更新の費用、それからあと太陽光発電の撤去費用、これってどういうふうに考えられてるんでしょうか。これ今から、北栄町の場合、風力発電、あそこ風車が何台もありますけれども、あそこは何年か前から、あれを撤去する場合の費用っていうのも積み立ててまして、それに関してもうクリアしてるんで、いつでも終わっても撤去できるよと。それとあと、それができるんで、民間に売ってもいいし、それからあと更新してもいいんだっていうふうな話になります。南部町の場合、今度、今、太陽光発電に関して、私の当初の予定の水道料金の話から大分ずれ込むんですけれども、これ一体どういうふうになってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは、まだ議会の中でもお諮りしてませんし、今後の十四、五年後ぐらいですよ、14年、13年ですか、これからの皆さんが十分に検討いただかなければいけない事項だと思っておりますが、現時点で2050年CO₂を排出ゼロにする取組を南部町はしなければなりません。その中で、では太陽光を町自前の太陽光をやめてしまってCO₂の排出の削減、今でもグリーン、自然エネルギーですね、自然エネルギーがまだ20%に達しない南部町の実態でございます。したがって、できるだけクリーンエネルギーをグリーンな形でうまく利用していく、今言われてますのは、例えば太陽光で発電したエネルギーを使って、電力を使っ

て水素発電をし、そのことを町内で利用していくようなことをするだとか、または今度実験をしますけども、この自然エネルギーをレジリエンスとして例えば日曜日休んでいる学校の発電を、そのことを使うための図書館で利用すると、これを利用すれば、太陽光の発電電力をずっと言っておられますような、間接的にはなりますけれども、水道が使います大量の電気を賄う、公共施設の電気を町自前の電力で何%まで賄えるのか、そういうことを検討するような社会が近づいてきてると思います。単純に、単純に今このお金を使って水道事業に使うよりも、次の再投資であったり、これから先々の公共施設にうまく電力を使っていく、いつかは40円はなくなってしまうわけですから、そういうことが今課せられている課題ではないかと、こう考えています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） その話をずっとしてのわけなんですけれども、最終的には太陽光発電で一体幾らお金が余るのかっていうのを、最終的には聞きたいんですけども、ただ、その間にパワコンの話が出たり、それで20年後の更新の話が出たり、今12月議会ではとにかくパワコンの話が出たんですけども、今度は20年後の更新の話が出て、一体いつになったら太陽光発電で黒字が幾ら出て、それで積立てが幾らあるのかっていう数字がいつまでたっても出てこないんです。令和2年の当初の予定、令和元年の売電実績が7,373万円で、積立てが1,700万円っていうのが、これが12月議会に出てきている数字です。それで、これらの数字を基に最終的には、今年の9月の決算っていうべきなのか、どこの年度で言えばいいのかよく分からないんですが、そもそも太陽光発電では大体どのぐらいの売電収入があって、それで積立金が大体幾らできるのか、これ単純に聞きたいんですけども、どんなもんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。太陽光発電事業の決算につきましては、毎年当然議会のほうにお示しして説明もさせてもらっております。その中で、売電が幾らかというところも当然お話しさせてもらっております。（サイレン吹鳴）

○議長（景山 浩君） 止めてください。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） なおかつ、その年の基金が幾らであったということと、あわせて、トータルが昨年度の末で1億3,000万ほどだということも申し上げております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 私が聞きたいのは、もう少し単純にテレビ見てる人が分かるぐらいの簡単な感覚で、一体太陽光発電というのはどのぐらいの売上げがあって、どのぐらいもうか

ってるんだっていう、これを聞きたいんですけども。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。どこまで砕いて御説明させてもらったらいいのか、ちょっと分からないんですけど、売電収入の額とかいうのは明確にお話もさせてもらってますんで、それで御承知を願いたいという具合に思います。あと、その辺のところは、広報なんかで、また幾らぐらい売れているというところは、また考えてもみたいという具合には思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） あくまでもお聞きしたいのは、大体の金額なんですけれども。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。売電収入は、先ほども言われましたが、7,394万円ですね、その前7,373万9,514円です。その前が7,320万1,654円、その前が8,389万484円、その前は7,260万5,559円、そのようになっております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 金額は拾えば分かります。とにかく、ならしてどのぐらいもうかってるんだっていう話を聞きたいんですけども、それって出ないんですかね。その話をある程度聞かないと、次、田子課長に質問ができないんですけども。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） もうかってるという話でなるか分かりませんが、基金ということで話をさせていただきます。各事業によりまして、いろんな補助金の支出とかいうこともございますので、元年度が3,163万4,000円ですね。その前、30年度は2,998万3,000円、29年度は3,810万円という具合に基金で積んでおります。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ということは、基金で大体3,000万ぐらいの積立てができるっていうふうに考えればよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。これまでの売電の結果、事業と併せて結果としてそういう具合になっております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 大体分かりました。

それでは、田子課長のほうにお聞きしたいんですが、水道のほうの赤字っていうのは、さっきずっと聞いている内容同じなんですけれども、水道の料金の赤字っていうのは一体どのぐらいの赤字が出るんでしょうか。あと、この間質問し損ねたんですけれども、起債を起こして、それで返済額がずっと出てくるんですけれども、これの内訳っていうのは一体どのぐらいになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道会計につきましては、単年度の決算として赤字が出ないように努めてるところでございます。単年度はそうなんですけれども、累積になりますけれども、3条のほうで申しますと、いわゆる営業の部分になります、2年度の末としまして、およそ1億9,000万の累積赤字になる見込みでございます。あと、建設投資のほうになりますけれども、トータルで企業債の残高としまして、令和2年度末の見込みが8億2,000万となります。3年度の予算のほうで8,657万4,000円という起債の元金の償還のほう金額がそれになりますけれども、内訳としましては、委員会のほうで御用意するということでお答えしてるところでございます、予算書のほうでいきますと、一番最後のページに簡易水道分、上水道分ということで数字が出てございます。ちなみに内部留保資金につきましては、3年度の予算ベースとしまして、およそ2億4,000万程度となるということでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 内部留保の数字が出てくるとは思いませんでしたので、ちょっとあれなんですけれども、これ去年の9月議会に頂いた資料なんですけれども、これの中で、令和元年度の決算金額っていうのがずっと入ってます。私がとにかく聞きたいのは、単年度でそもそも水道会計の基本的な赤字っていうんですか、最低限こっだけ使うよっていう金額と、それとは別にあと返済していく金額これが一体どのぐらいあるのかっていうの、それを聞きたいんですよ。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。元年度ということですので、起債を借り入れて、その元金の償還としましては、令和元年度としましては、およそ1億の償還をしております。元年度の時点で企業債残高のトータルが8億7,000万でございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、償還が1億で、残が8億っていうことだったんですけれども、では水道料金の収入っていうのは、これ幾らになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。恐らく同じ数字になると思いますけども、元年度としての給水収益は1億5,400万でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、それであれば黒字になってるんですけども、償還金額が1億何ぼ、収入が1億5,000、これプラマイ・ゼロでいいんですか。ちょっと数字をもう一度。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。お配りしています資料を1項目ずつ全部読み上げていけばよろしいかとは思いますが、資料はその決算期、あるいは予算期のほうで委員会のほうでお渡ししてるというふうに思います。元年度の決算としましては、損益が出ておまして、マイナスの1,400万の赤字となっております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 元年度で限って言えば1,400万の赤字が出てる、それ以外にはないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時41分休憩

.....

午前11時41分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道会計としての赤字、単年度のほかに借金がございますので、これが企業債の残高になります。ですので、元年度でいいますと、企業債のトータルの元年度時点で8億7,000万、これが返していかなくちゃいけないお金だということになりまして、負債になります。それが4条、いわゆる建設当初のほうになりまして、3条、営業のほうになりますと、累積欠損としましては1億9,000万となっております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 累積と残はいいんですけども、元年で結局幾ら返済しなければならなかったんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。重ねてになると思うんですけども、元年度の元金の償還としましては、1億の元金の償還をしております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 1億の償還があって、それで元年度に限って言えば、最終的には1,400万の赤字があったっていうふうに単純に考えたらいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道会計としまして、黒字赤字を見ているときには、営業収益、収益的収支のほうで見えてまいりますので、元年度につきましては1,400万の赤字の決算だったということでございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。陶山町長、一番最初が陶山町長はっきり太陽光発電事業の黒字を水道会計に入れても、向こうあと令和15年までだし、水道会計に入れてもっていうお話をされました。しつこく私ずっと聞いてますけれども、太陽光発電でとにかく3,000万円ぐらいの基金がためられるっていうのと、それから今、水道のほうで1,400万円の赤字がある。これ足した場合、とにかく1,600万円ぐらいのお金が残るっていうふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。細かい数字、手元に何も持ってませんので、私が頭に持ってます概算で御容赦いただきたいと思っています。3,000万ずつ、かっちゃんかっちゃんたまるって言うておられますけど、これは少しずつ減っていきます。もう少しすると、単年度で2,000万を切るんじゃないかと思います。それは、先ほどから出ていますパワーコンディショナーであったり、やはり経年をするたんびにいろいろ劣化していくわけです。さらには、最低でも撤去、地域の皆さんが、もう太陽光やめろと、撤去という判断した場合でも、1億は最低でもあそこを更地に変えるのに要と思います。太陽光パネルはかなり今、効率もよくなって安くなっていますので、変えた場合には、うまくいけば2億から3億ぐらいのところ、もしかしたらできるかもしれない。もちろん、今あるパネルの除去等にもお金はかかります。そういうことも含めながら、これからどうしていくのかということをややはり議論していく大事なところではないかと思っています。

それから、水道は、私が聞いているところに、うまく皆さんに御理解をいただいて、本当に値

上げをさせていただきました。そのこともあって、何とかバランス、収支バランスがうまく取れようとしてるところだと思ってます。コロナだってあったり、初年度はスタートが遅いわけで、分かりにくい点もあるかもしれませんが、少しずつ安定した経営状況になろうとしています。どこが安定するのかというのは、私が思っているのは、やはりキャッシュフローです。現金を期末当初に1年間分の借金、返す金ぐらいの現金は持ってないと、これは回らないと思います。病院経営もキャッシュがなくて今、非常に困っています。病院経営でも約3か月分ぐらいの支払いのキャッシュを持っていないと、安定経営にはなりません。どちらも企業会計として、そういうそのキャッシュフローをうまく生かして、さらに住民に安心して医療であったり水道であったりを提供していく、これが町としての大きな責務だと思いますので、一つには、水道事業については、私は御理解いただいた値上げによって、一定うまく回り出しているという具合に感覚を持っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 太陽光発電に関しましては、今、陶山町長おっしゃいましたけれども、パワコンの話であったり、それから撤去費のことであったり、これが反映されるのかされないのかっていうのをずっと聞いてたわけです。その話が詰めて、最終的にはどうなるかっていうことが出てこない、太陽光発電と、それと水道会計の赤字の金額比べた場合どうなるのかっていうのが分からないので、それでしつこくしつこくずっと聞いてたわけです。またここで、また元に戻るようにパワコンの話であったり、それから太陽光発電の撤去費の話であったりっていうのが、またここで出てくると、また次の6月議会でもまた水道会計の質問せんといかんっていうことになるんですけども、まず、一番最初水道会計の水道料金の値上げについて質問したときに、私が言ったのは、水道会計が、これが企業会計になっているために、それで一般会計から繰入れができないんだっていう話と、それから水道会計だけで賄わないといけないので、最終的には水道会計だけで黒字にしないといけないっていう、そういう話が根本にあるんですけども、そもそも公営企業会計っていうのは、本来であったら人が幸せになることを前提にしなければならぬものであって、水道自体がそもそも、これは切っても切れないものなんです。それであったらば、最終的には全ての人が水道が普通に使えるっていう、それが前提にあるべきものであって……。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、持ち時間が来ましたので、まとめてください。

○議員（2番 加藤 学君） 次の6月議会に続きをやりたいと思います。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 最後のトリで、一番お昼のかかりで腹の皮が突っ張れば目の皮が緩むってということもあろうと思いますが、最後の質問をさせていただきます。通告は2件でございます。

1点目は、コロナワクチン接種について。また2点目は、国のデジタル庁創設についてからでございますが、コロナワクチンの接種については、同僚議員が2人ともされておられまして、中身は大体出尽くしたんじゃないかなと思っておりますが、そのほかにもありましたら教えていただきたいと思っております。具体的な接種準備対応は、同僚議員が言われた内容じゃないかなと認識しておりますが、そのほかでも国の制度がころころ変わる中での新しい情報がありましたら、また対応しておられるんじゃないかと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

あとは、2番目の集団接種、個別接種の件ですが、南部町は西伯病院で集団接種すると町長は発表されました。けども、町内に開業医さんがございますが、それで、私はやっぱり開業医でいたいと言われる方もおられると思っております。そういった場合の個別接種は、町はどのように考えておられるのかともお聞きしたいと思います。

最後の3点ですが、このコロナワクチン、最初のスケジュールどおり予定ではもうどんどんどんどん今始まっておりますが、計画が、要はファイザー製のワクチンが予定どおり入ってこないということで、またそれに伴う国の方向が、方向というか方針というか、このようにやりますというのが中身もまたころころ変わると。それによって一番迷惑というか大変な思いをされてるのが、それを接種される市町村事務で市町村の職員さんなんです。これが本当に今、困っておられると思っております。この対応について、できる限りせないけんと思っておりますけども、それをどのように対応されるのか伺いたいと思っております。

大きな2点目の国のデジタル庁創設でございますが、このデジタル庁というのは菅総理大臣になられてからデジタル庁をつくることから公になりましたが、もともと総務省の中でそういうデ

デジタル関係、また光っていか光ファイバーというか、ああいうことで結構話は進んでおりました。それがデジタル庁ということで、庁をつくと、それによって一気に表に出たのでございまして、本町でもこれが、課設置条例が今回議会に出ておりますが、デジタル課をつくと。私の聞いた中でも、県下でもこれに即応して一番最初にそういうデジタル課をつくるって言われたのは南部町が私一番じゃないかなと思っております。けども、総務省がデジタルに対して、また通信技術、光等についてほかのことでやっているかもしれませんが、国のデジタル庁に即応してやったのは、我が南部町が初めてじゃないかなと思っております。だけん、町長はこのデジタルの庁に対してデジタル行政に関してすごく関心を持っておられるかなという気がしております。もし、そこでデジタル課を庁舎につくるならば、それなりの仕事があると思ひまして、また、そのデジタル課が町民に対してどのように影響というか、町民が幸せになる、町民のためにこの課がどのように動かれるのか、ちょっと分からないところがございまして、デジタル課をつくるってということならば、それなりの町の方針、政策があると思ひまして質問させていただきました。あとは町長の答弁で再質問させていただきますので、どうかよろしく願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 最後になりましたが、細田議員の御質問にお答えしてまいりたいと思ひます。

コロナワクチン接種についての御質問にお答えしてまいります。まず、具体的な接種準備対応についてでございますが、現状は荊尾議員と加藤議員の御質問にお答えしました内容となります。

次に、集団接種、個別接種について町の方針を問うということでございます。荊尾議員への答弁でもお答えしておりますが、現在のところ、まず4月5日の週に配分される1箱を高齢者施設入所者の方と75歳以上の方で接種を希望される方、この方々を対象にスタートする予定でございます。これについては集団接種を予定しています。個別接種は各医療機関で接種していただくこととなりますので調整が必要となります。また、議員も報道等で御存じのとおり、ワクチン供給量や時期の詳細が不明なことに加え、現在、供給が予定されているワクチンは超低温冷凍庫での保管が必要なものですから、対応ができる冷凍庫は各自治体に限られた台数しか配置されていません。個別接種を実施するためには、各医療機関へその都度ワクチンを配送する体制を整備する必要もあり、個別接種への対応は現状では困難だと思ひられます。ワクチン接種により新型コロナに感染するリスクを下げる、仮に感染した場合でも重症化や死亡するリスクを少なくすることが期待されておりますので、できるだけ多くの方に短い期間で接種していただけるよう、南部町では集団接種を選択し、西伯病院を会場として土曜日、そして日曜日の実施予定で準備を進めてい

るところではございます。

次に、国のスケジュールがなかなか決まらない中で、町としてどのような計画を立てているのかということについてお答えしてまいります。議員に御心配していただいておりますとおり、ワクチンの入荷時期や配分数量等、国の方針が定まらない中、高齢者の優先接種を4月以降に計画し、3月下旬には予約開始の予定として進めておりましたが、具体的な日時が決定できず、苦慮しておるところでございます。しかし、今後、国からスケジュールの決定連絡があった場合、速やかに希望される皆さんにお伝えし、集団接種が実施できるように、協力いただく西伯病院をはじめ、町内医療機関や地域振興協議会とも情報共有させていただき、連携を密にして実施体制の準備を進めているところでございます。ワクチン接種については疑問や心配されている方も少なくないと聞いております。中には接種を控えるという声も聞こえてきます。皆様には随時、正しい情報提供してまいりますので、御自身の体調や持病についてワクチン接種を受けてもよいか否かを主治医に事前に御相談いただき、ワクチン接種をぜひ御検討いただきたいと願っています。

次に、デジタル庁の創設についての御質問を頂戴いたしました。1、本町での対応準備が必要だと思うが、町の考えを問うとの御質問にお答えしてまいります。国のデジタル庁については、デジタル庁の設置法案を含むデジタル改革関連6法案が2月9日に閣議決定され、今国会での成立を目指しているとされています。閣議決定後の記者会見で平井デジタル改革担当大臣は、デジタル庁ができるということは、大きく国の流れを変えるということだ。また、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載することができるようになれば、将来的に官民の各種手続がスマートフォンで60秒で完結し、いつでもどこでもワンストップで行えるようにつながっていくと述べられています。生産年齢人口減少による労働力の供給制約、Society 5.0における技術発展の加速度化という状況を背景に、国や自治体のデジタル改革が求められています。デジタル庁は弊害となっている行政の縦割りを打破し、大胆な規制改革を行うために、デジタル改革の司令塔として強い権限を持ち、国の情報システムを総括する組織として創設されているものであり、これによりマイナンバーカードの普及、地方公共団体の情報システム標準化、個人情報保護制度の見直しなどの整備が進み、国、地方を通じたデジタル・ガバメントの構築が加速されるものと認識しています。

具体的には、地方公共団体の主要な基幹系情報システムが国において標準化され、自治体は定める移行期間内に適合させることが求められています。標準化されるのは住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当など17の業務でございます。令和4年度から順次、以降開始の予定となっておりますので、本町の基幹システムの変更や開発

については、二重投資にならないようストップをかけているところでございます。国の情報を入手しながら、しっかり必要な対応を取ってまいりたいと考えています。

また、国ではガバメントクラウド、これは政府の情報システムについて共通な基盤、機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことを申しますが、このガバメントクラウドの早期の整備、運用を開始することとしており、地方公共団体の情報システムもガバメントクラウドを活用できるよう検討されております。これにより、地方自治体がこれまでのように、自らサーバー等のハードウェアやOS、ミドルウェア、アプリケーション等のソフトウェアを所有する必要がなくなり、大きなメリットが出ます。基幹業務システム以外の業務システムについても利用できるものもあるようですので、こちらについても国の情報を入手しながら、しっかり検討してまいります。

一方、自治体独自のデジタル社会への対応についても考えていくことが必要でございます。デジタル社会への対応を役場業務、行政サービス、住民生活に分類してみますと、まず役場業務については、電子決裁や会計システム等の導入によりデジタル化できる部分もありますが、事業の企画立案や給与等庶務事業の処理など、過程ではまだまだデジタル化する余地がございます。令和2年度にパソコンを使って行っている定型的な業務を、高速で自動的に処理してくれるシステムRPAを導入したところですが、まだ実用するまでには至っておりませんので、まずはこれを急ぎたいと考えております。役場業務のデジタル化により職員の事務処理能力を高め、働き方を変えていくことができるものと考えています。行政サービスについては、転居や出産、死亡などに伴う行政手続は、基幹系情報システムの標準化によりデジタル化が一気に進みますが、町独自の補助金の申請や行政財産の使用許可、生活相談などの行政相談などについても業務フローを見直し、デジタル化を進めてまいります。行政サービスのデジタル化により役場の敷居も低くなり、各種制度も活用していただきやすくなるものと考えています。

次に、住民生活については、主に民間サービスの分野と思いますが、電子マネーの普及によるキャッシュレス化、家電やお風呂、玄関ドアなどのIoT化が進み、スマートハウスが普及、スマートウォッチなどのウェアラブル端末による見守りや健康管理の見える化、VR、仮想現実技術によるネットショッピングの高度化、ネットテレビの普及など、広がりは無尽大だと考えます。行政サービス、住民生活のデジタル化は、全てのものがネットワークとしてつながっていることが前提となりますが、これに欠かすことができないインフラが高速通信網です。高速通信網には、固定回線の光回線、移動回線の4Gや5Gがありますが、これらの基盤にあるのが光ファイバー網であり、今年度から整備に着手しているところでございます。光ファイバー網を整備すること

により、家庭や学校、公民館や集会所などの公共施設等で高速通信のWi-Fi環境をつくるのが可能となります。各家庭への光ファイバーの引込みを推進するとともに、公共的施設等にWi-Fi環境を整備してまいります。

新年度には、デジタル推進課を設置いたします。デジタル推進課は役場業務のデジタル化の推進と、町民の生活にデジタルを落とし込んでいくことをミッションとします。具体的には、RPAの導入を支援し、役場全体に普及、デジタル化できる業務の提案、デジタル化できる行政サービスの提案、導入、各部署が所管する事業のデジタル化の支援、町民の電子申請等を支援するなど、町民にデジタルになれ親しんでいただくなどの取組を行ってまいります。デジタル化を進めるために必要なハードやソフトは様々なものが販売されており、開発も日進月歩です。導入するに当たっては、限られた予算の中で効果やコストを検討するために、専門的な知識や目利きとなる人材が必要であり、またある程度のものは自前でも開発できるスキルを持った人材を求めるところでございます。しかし、こうした人材を役場の中に求めることは難しいことが現状でございますので、そうした人材を外部から派遣いただき、デジタル推進課に常勤させたいと考えております。内閣府のマッチング事業を活用し、企業と協議を進めているところであり、地域おこし企業人活用事業を提案しております。

2つ目の、必要ならば、どのような施策ができるのか伺うとの御質問でございますが、行政サービス、住民生活のデジタル化の取組のスタートとして、2月補正で認めていただきました出張型役場サービス事業により、どういった分野がどういうサービスが提供できるのか、どういう方法がよいのかを実証実験してまいります。検証し、実施可能なものについては、必要に応じ事業化していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

デジタル化により、高速で大量に通信が可能になりますと、役場の窓口に来なくても、自宅や外出先からもサービスが受けられるようになりますので、体が不自由で外出しづらい、交通の便がなく外出しづらい、子育て中で外に出づらいなどの方には、大変便利だと思われれます。また、AIを活用した窓口、問合せができるシステムであれば、365日24時間の対応も可能ですので、仕事等で時間が拘束される方の利便性向上につながります。一方で、サービスを利用するには、スマートフォンやパソコンが必要であり、アプリやソフトを使うことが前提となります。高齢者の方や機械が苦手という方は、不安になられる方も多いと思います。確かななじみがないと初期設定は分かりにくく、アプリも詐欺など怪しいものではないかという不安も理解はできます。しかし、iPhoneが発売されて13年になるそうですが、当時はガラケーが主流で、通話やカメラとして使っていました。2019年の個人におけるスマートフォンの保有率は67.6%、

世帯で見ると83.4%となっています。機能も格段に進歩し、使い道もどんどん増えており、今や手放せないものとなっております。今後、デジタル化が加速度的に進むことは明らかですので、スマートフォンなどを使わざるを得なくなっています。

そこで、そういった方を取り残さないように、本町におきましては、マイナンバーカード取得の手续や確定申告、e-Taxのサポートをするなどにより、デジタルに慣れていただいたり、便利だと思っていただける行政サービスを考えてまいります。検討していく必要があると思われる行政サービスを例として挙げさせていただきますと、身近な行政情報、例えばごみの日、選挙の日、健診などのプッシュ送信、こちらのほうから利用者のほうに情報を強制的に打ち出す、プッシュ送信といいます、プッシュ配信など情報発信の強化、各種行政アンケートを日常的に実施し民意を吸い上げる仕組み、独居高齢者を自宅で見守り、通学路等で子供の見守りするようなシステム、オンライン診療、遠隔診療、健康づくりの取組、ごみ減量化の取組、取組によるCO₂排出量など見える化するようなシステム、地域通貨導入による地域循環型経済システムの構築、公共施設の利用、施設の整備の状況等の一括管理、マイナンバーカードの活用拡大による取得促進など、デジタル推進課を中心に検討してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それでは、まずワクチンのほうからお聞きします。昨日のニュースを見ましたら、4月の5日の週でしたか、我が町に1箱来るそうですね。これが鳥取県では琴浦町と南部町になったそうでして、ちょっと一つ分かんのは、1箱472分で聞きました、答弁では。私の情報では、195バイアルで500人分入るって聞いたんですが、この数字の確認をしたいと思いますが、要は1箱で1,000回できるように聞いてましたが、472人で間違いないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。1箱に195バイアル入っておりますので、1バイアルで5人分と計算しまして975回分ということになっております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それでやっと4月5日の週で1バイアル来て、約1,000人、九百七十何ぼ、何人、それで順番に、私住民の立場から聞きます。まず、高齢者施設で高齢者にといいとはっきりお聞きします。ゆうらくの入所者、祥福園に入っている入所者だけなんですか、

確認です。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。ゆうらくの入所者の方、それから祥福園の入所者の方で65歳以上の方、それからやまと園のグループホーム等で入所されてる高齢者の方を該当にしております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これ、例えばゆうらくに入っておられると、恐らく全部75歳以上なんです。祥福園に入っておられる方がまだ若干若い人もおられると思いますが。それともう一つ聞きたいのは、同じ施設に入っておられる西伯病院の精神科の患者さんはどのように対応されますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在は、そちらで生活されている入所されている方、施設のほうで、を優先ということにしておりまして、入院中の方につきましては、その後の高齢者の方で該当させていただくような予定にしております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。それで、そういうこと、これ打つのは町の裁量がすごく絡んでくるんですよ。国からこのようにしなさいという指示はあろうと思いますが、それを町によっていろんなパターンがございまして、この今回で一番ストレスがたまっているのは医療関係者の方、施設関係者で働いておられる方なんです。そこで、例えば西伯病院、医療関係者、入っているから、精神科に入っておられる方の75歳以上、入院している方を、そこで生活しておられる方をやります。課長も町長も西伯病院に外来に行かれたら分かると思いますが、あの人の患者さん、マスクなしで堂々と外来に歩いておられます。ならば、本当にそこで一番ストレス感じよる利用者さんと、そこで外来来とる患者さんと、職員なんですよ。できたら同時にさせていただきたい。けど、ワクチンの量がもともと少ないんだからどうしようもないですけど、そこで町の政策が大事になってくる。施設も一緒。高齢者ゆうらくだったら、ほとんど要介護4以上ですね、寝たきりですので、打てば抗体ができて職員さんはちょっと安心かもしれんけど。ほんなら祥福園とかそういうグループホームに行かれてみてください。利用者さんマスクしておられませんよ。そこを線引きされるのか、これは我が町にそういう施設がある、そういうリスクがあるところには、そういうところを優先、医療関係を優先にするっていわれたんですね。その辺の中に入っている人が優先でいいんですけど、その辺のことが聞きたかったんですよ。今言った

ことについて、町の対応はどのようにされますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。入所、生活されてる高齢者の方を優先にというふうには考えております。議員がおっしゃっているのは、施設の全ての方ということですかね、全ての方の中で、町内には障がい者の方がおられる、生活されてる施設がございますので、その中で重症化や万が一のときに死亡のリスクを下げるために、その中でも高齢者の方を優先にさせていただくという方針ですので、その後については、今後入ってくるワクチンの状況を見まして、また町のほうで施設側とも相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 4月5日の週に1箱しか来ないんですね。それで、施設関係でゆうらく、祥福園、精神科入っておるかどうかわかりませんが、200人をそこで打ちたいと。でも1回打てば200人、あと2週間か3週間後もう1回打たないけません。そこでほとんど1箱終わっちゃうんじゃないかなと。国の方針は、最初は医療関係者、それから施設とか入ってる方、職員と同時に打つって最初、方針だったんですね。そのままさんと、今、町長の答弁もありましたが、ワクチンしても感染する、せんっていうんじゃないんです、軽く受ける可能性はあって、感染しないってことはない。ならば、やっぱり同時に打ってあげないと、職員さんのストレスは、また病院でいえば看護師さんやお医者さんのストレスはそのままなんですね。それをできたら一緒に打っていただきたい。今回は1箱しか来ないので、それでいいですけども、次来るのはまだ未定なんですね、これ、正直言って。来たときには、たたたたと来るかもしれない。そのときの対応をどのように考えておられるのかなと思ったんです。なら、もう一度聞きますが、今1箱送って、高齢者へ行きます。最初は医療従事者優先でしたよ。なら、それは、医療従事者はどうなったんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。今回、県のほうが鳥取県には22箱まず入ってまいります。それを19市町村に1箱ずつ配付ということになっておりますが、これは住民の方を対象にしたワクチンということになっておりまして、医療従事者の方につきましては別途、県のほうで、また別なワクチンを確保、配分がありますので、それで随時打っていかれるようになります。現在、先行接種が県内の病院でも始まっておりますので、いずれ西伯病院さんも該当になると思いますが、西伯病院や開業医の先生方のほうにも別枠で接種が始まるように聞いております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 西伯病院にお聞きしますが、西伯病院にはワクチンはいつ来ますか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。先行接種のほうが、議員御存じのように、既に始まっております。山陰労災や医療センターや、そういうところの人たちが打たれています。その次に医療従事者の今度、優先接種ということになるんですが、このグループが打つのが、ワクチンが届くようなことになってます。どこに届くかということ、西部の場合は基幹病院である鳥大に届くということになります。それがまだ、届くという情報が来ておりません。それは医大のほうに取りに行くんですが、そのための保冷バッグというのも来ておりまして、それを抱えて西伯病院分を持って帰るわけでございます。ただ、そのワクチンも実はとっても少なく、医療従事者、県内合計すると、何ですか、4分の1ぐらいしか打てないというところで、優先接種の中でも西伯病院や日南病院や日野病院はちょっと後でというようなことの情報を聞いております。そうした医療従事者の非常に暴露が高い人、方々を優先して打つことになるんですが、それが終わった後、今度、私らのような者がグループ3で受けるというような段取りで整理されてるところであります。ただ、ワクチンのほうはまだ来ておりませんので、いつ病院の中で打っていくかっていうのは、医療センターのほうに西伯病院の関係者の者が何人か、1人ですか、視察に行ったりして見てきておりますけども、院内でワクチンが届き、持って帰りましたら院内で順次、打っていこうというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのようにやっぱり医療で来るワクチンと、町に来るワクチンの、どうも別のものでありますが、これがどうも国のほうは4月から5月に、6月にかけて一斉に来るらしいみたい。来る可能性がある。ならば、現場が混乱しそうですね。それで、一番大事なそういうときには、冷凍庫が来ますので、冷凍庫と一緒に、医療従事者を先に接種していただきたい。混乱しないように。そうして、順番に打っていただきたいと思っておりますけども、まだ本当にここがね、国がね、ファイザー社との契約がうまくなかなかなくて、どうも6月いっぱいまでかかるみたいな感じが聞いております。だから、今の間に、今まだ3月です、間に今度来たらこうしよう、今度来たらこのようにしようというスケジュールじゃないですけど、そういうことをせないけんじゃないかなと思っておりますが、この件についてはどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。先ほど病院の事務部長からの回答のほうにもございました。まだ、西伯病院さんは今の段階ではなくてその次かその後ぐらいになるだろうということでございましたが、最初に町長も述べました高齢者の方につきまして、住民の方に対しては集団接種を計画しておりますので、それは土曜、日曜を使わせていただいて西伯病院のほうでやりたいと思っております。そのことも含めまして、病院側とは常に連携を取っておりますので、情報共有しながら調整をしてみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それで、ぜひともそうして、その中で恐らくへますると同時に来る可能性があるんです。そのときには、やっぱり高齢者、住民も大事ですけどね、一番大事なストレス抱えておられる医療従事者、それと施設の職員さん、こういう人やち先に優先接種してあげて、そしたらもう自由、自由じゃないですけど安心して働かれるようになる。それをさせていただきたい。それとあと、例えば今回4月の5日の週に1箱参りますね。それゆうらくはじめ、障がい者はじめ、精神障がい者その他1回目打ちます。200人て言われましたね、大体目安は。残った300人、75歳以上って言われますが、75歳以上の人数が、65歳以上が400人、65歳以上400人おられる、足らんですわ。そこで優先的に町としては、要は人数が多い、液が足らん。100人、100歳から、100歳は何人、90歳は何人、80歳から何人て上から順番に接種していかないけんと思えますけど、そういうスケジュールをされておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。今、健康福祉課のほうで把握しております65歳以上の方が約4,200人いらっしゃいまして、75歳以上で把握しておりますのが約2,300人ぐらいになります。昨日申し上げました4月5日の週に来る1箱について、施設の方を除きました残りにつきましては、まず75歳以上の方で先行接種を希望される方を先着順で予約を取らせていただいて、まず打っていただきたいなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 確かに先行接種で、だけど1番、75歳以上2,500人だかおるって言われたが。一番リスクがあるのは、年が多いほど、例えば75歳や80歳以上、90歳以上の方はリスクが多いんです。第1回の箱ですが、500人分しか来てない。利用者さん、入所者さんに先接種しました。あと300人あるんです。300人、75歳以上も足らんでしょ。だから、もう100歳から順番に。100歳が何人、なら100歳以上が何人、90歳以上が何人、上から順番にそうしてやる計画を立てると、一斉にばあっと送っちゃったらさ、その人やちがも

たもたもたしとったらおかしなっちゃうんです。一番リスクが高いほうから埋めていかんといけんと思うんですけど、そういう計画をしてやらないけんじゃないかということなんです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。接種の順序については、慎重に私どもも考えています。仮に300人分といっても、75歳以上の人たちがすぐに300人集まるだろうかと心配する職員もおります。そのぐらい最初に接種に協力いただく御自分が判断をしていただく方がどのぐらいおられるのかというのも、私たちが明確な数字をつかむ方法がありません。まずは、ここは、最初のこの部分は私どもに任せていただいて、どのぐらいの方が御希望されるのかを状況把握も含めてやらせていただきたいと思っています。土曜日に150人、当初は300人400人言っていましたので、かなりの余裕を持って私たちも対応できますので、これからシミュレーションの検証も行った上で、やはり実際の実務とは違います。御高齢の方が来られた場合に、なかなか対応が難しいところも出てこようと思いますけれども、そういう部分の検証もする機会をいただきたいと思っています。一人でも多くの方を早く接種させたいという気持ちは、議員同様、私も同じ気持ちです。そして、高齢者の方がリスクが高い、何とかしてあげたいという気持ちも同じですけれども、かといってあまり詳細にしながらやって、詰め過ぎて全く前に進まないような状態も非常に困りますので、まず300人の町民の皆様に、まず御自分の意思で手を挙げていただきたい、そういう思いで今回はスタートさせていただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 同僚議員がワクチン6割か7割打ったら免疫ができるって言いましたが、町民の7割以上の方がワクチン打てば、ある程度抗体ができて抑えられるんですよ。やっぱりこれは町の政策だと思います。それをさせるように頑張ってもらわないけん。そのために担当課も予防接種台帳みたいなのを持っておられると思います。ワクチンの中のインフルエンザとかのいろんな予防接種台帳あろうと思います。その予防接種台帳とコロナ台帳のやつの突合しながらでも、これができるようにしなくっちゃ、本当に南部町手を挙げる人が少なかったなんてことだったら、不安でしょうがない。これはやっぱり町の政策として、確かにワクチンは予防接種は任意ですけども、こういうことになればやっぱり政策として7割以上の方が南部町では打ってくださるようだ、打てるようだっていう誘導をしてもらえませんか。その中で確かにこれは予防接種法では、新型コロナ接種の対象者は原則接種を受ける努力義務なんです。強制じゃない。だから、今言われたの分かりますけど、町長のほうからそう後ろ向きなことは言わんほうがええ

と思う。それでやっぱり一部の対象者では政令で控えなさいよってというのはある。まだ確認されていない妊婦さんの方とかは、ちょっと大変だと思いますが、16歳から40歳の人やちは重症化率は低いけど発症率は高いですよ。これも考慮して、これも努力義務なんです。この人やちが本当に打っていただくような体制をつくっていただきたい。そうしなくっちゃ南部町は、行ったら感染したってことにならんように。やっぱり住民の7割の方が抗体ができれば大丈夫ですので、インフルエンザのように薬がないんだから。今、止めるのはワクチンしかありませんので、それに全力を挙げていただきたいと思いますが、町長、この考えは、俺いけんのかな。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も気持ちは同じですが、私は打った、打ったから正義であり、私は打たんという判断をしたから駄目だ、悪だっというような判断をされるとまた困るわけです。そういうような地域であったり個人同士の分断があってはならないと思いますが、できるだけ情報を住民の皆様にも的確に出して、ワイドショー等で必ずアナフィラキシーショックが今日も出ましたとか、こういうのが出ます。しかし、病院の医師に言わせれば、それはどういう状態の中でもワクチンであったりほかの医療については、こういうリスクは必ずついて回る。それを確実に助けるというんですか、大きな障がいにならないというのが現状の中で私たちが取り組んでいける最大の課題だろうと思ってます。そのために西伯病院を接種場所に、御不便をおかけしながらでも選びましたので、南部町として最大の努力をしますので、御自分の体と主治医に相談いただき、一人でも多くの人に接種いただきたいと思います。私どももワクチンが確実に入ることを、それから情報を提供することをお約束したいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひそれをしていただきたいと思います。答弁で、何日だったかな、3月15日以降、問診、受診票というか、その中に問診票も入れられておられる思われますが、それを受けて発送されるようですね。その問診票で、問診票1枚なんですか。2回受けないけんに、2枚入れられますか。第1回目、第2回目、インフルエンザも一緒ですね。子供さん2回打つときには、1回打たれたときに2枚目を渡いて、次、何日来てねって言ってされるんですけども、町としてはそれはどのようにされますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在の予定では、最初に1回目の予診票を入れさせていただきます。次の接種会場のほうで、次2回目の予約の確認と予診票をお渡しして、お帰りいただくという予定にしております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そこで問題は起きるんです。私1回打ったと思うんだけど、忘れたと。2回目を打たないけんだけど、いつだったか分からないと。そのために接種台帳とかつけられると思いますけども、その体制は大丈夫ですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。予防接種の接種台帳システムというのがございます。これはもう補正予算のほうをつけていただきまして、開始をしておりますので、そちらのほうに随時、記録を載せて分かるようにしております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これは現行の持っておられる予防接種台帳は、今データまだタブレットとかパソコンがなかなか国のほうも間に合わんで、すごく今力を入れてやっとするみたいですけど、手書きのところがあるんだって。それで二、三か月手間がかかるらしいわ。それがならんように、ぜひともトラブルにならないようにして。これは総務省が総力を挙げてそれタブレットを4万台だったかな、作って貸し出ししてでもやらせるって言ってますので、まだ期間があるんですよ。5月、6月頃が集中するみたい、ワクチン接種が。そのときは、町のシステムをきっちりとかんとがちゃがちゃになっちゃうんの。そのときは医療も介護も福祉も高齢者も若い人も一緒になっちゃうんです。そのためにもシステムをきっちとしておいてねっていうのが私、本音なんですよ。お願いします。これはいいでしょうか。確認です。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃっております総務省の新しいシステムでございますが、国のほうでは、例えば南部町で1回目を受けられて、その後転出とかされて、次2回目を打たれるのがよその町村になる可能性の方もございますので、そういった方がどの町村でも確認が取れるような新しいシステムの構築を今、進めているところです。それとは別に、町民の方のきちんと台帳の管理はしておりますので、御安心いただければと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひお願いします。

それともう一つ。これに対して不安な人にコールセンターを設けるって言われましたね。それは町に設けられるんですか。これはコールセンター、3月22日に準備するって言われました。県は、県の看護協会が作りしました。県の看護協会と町のコールセンター、どちらがいいんですか、一緒なんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 報道でもございました県のほうは、月曜日から看護協会のほうに委託をされてコールセンターつくっておられます。町のほうが22日から開設すると言っておりますのは、予約のコールセンターと、それから保健師が中心になりまして皆さんの御質問等にお答えできる相談機能を持ったセンターと一緒にしたものを設置しようと考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これは私の情報とおたくやちの情報違うし、また本当に国の情報が錯綜してまして分からんのだよ、どっちが本当だい。4月26日の資料には、全国全ての市町村にこれは行き渡ります。6月末までに全国の高齢者2回接種する分、ワクチンの配送が完了になるっていうのが情報で入ってます。だから、もうその辺ががちゃがちゃになっちゃう。それに対応できる体制を本当に大変だと思いますけどもやっていただきたいことを、町長よろしく願いますが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでも何度も申し上げているとおり、100年に一度のパンデミックに対応するために、全職員総力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ワクチンばっかししとうわけにならんで、初めて、わしの一番苦手な横文字デジタル庁ですが、今答弁されました。これは今、国会で審議されております。一応、当初予算は衆議院優先で通りましたが、今、参議院送付されてます。交付は9月1日から。関連法案も今、衆議院で審議されております。これは通るのが6月末。だから、7月からという言葉が言われたらそのとおりなんです。

そこで見ましたら、今17項目言われました。児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、この17項目はこのシステムの標準化になるようです。こう見ましたら、児童手当は町民生活、子育てか、それと基本台帳、町民生活課、選挙管理人、総務課、税は税務課、国民健康保険は町民生活課、障がい福祉、福祉事務所、後期高齢、町民生活課、介護保険、生活保護、これらを各、今言った課でも全部これ一元化するっつうんで。ていうことは、これによって横串を刺すっていうことなんですね、国のシステムは。その横串刺すことはシステム上できると思いますが、そこ

を管理をつくって、今の職員で私はできると思います。そこで今1人、人材を国の云々から派遣され来てもらって、それにまだ対応するって言われますが、そのことについて、これは町長答弁では町民の利益にかなうようにそれをするって言われましたが、具体的にいいです、一つでもいい、何ができるんでしょうか、その人を頼んで。一応、事務では横串を刺いて、それは情報を一元化できました。国から来られました。国かどうか知らんけど、それ来て、町に籍を置いています。その横串を刺いた中にまだ、町長は外部サービス、A I o Tだったかいな、A o T、A O っていうのは、I o Tだったな。（「I o T」と呼ぶ者あり）I o T、S o c i e t y 5.0とかいろんな活用してできる政策だと思いますが、町長の頭の中に、また副町長の頭の中に、南部町でのデジタル課をつくったおかげでこれがスムーズにできたと、今たくさん言われましたが、そんな中で一つでもいいです、すぐできるもんは何でしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。町長の答弁で例として挙げさせていただきました。その中で庁内でできる、庁っていうのは役場の中でできること、それから町民の方に直接利用していただけるような行政サービスのことがあると思いますけれども、これは私の考えですけれども、まず申請とか町へのいろんな申請業務があります、補助金とかの。そういった補助金業務、それから行政財産の使用の許可、そういった申請とかができるようになっていうことを、これが一番まず取り組みやすいのかなっていうふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 行政サービスって、そんなようなできるのは、できる人はある程度年齢の若い人。俺みたいなアナログはなかなか難しい。それ一番みやすいのは、このデジタル課をつくって立派な方が来られて、それが例えば比較の面で、また協力の面でこれをどのように活用できるかな、デジタル課ができたおかげで、我が企画でも教育でも産業課でもいろんなとこ、健康福祉課でも、これはできそうだなっていうのがあろうと思うんですけども、それは活用の仕方ですが。また、それを対応していただきたいというのを、その来られる方をお願いしたらいいと思う。だって町は町の文化があるし、町の色があるもん。特色がある。それを生かしたことをせないけん。国が今言っとるような金太郎あめじゃないと思う。だから、例えばうずうずしておられる教育委員会では、このデジタルを使って何かできますか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず初めに、G I G Aスクール構想でタブレットとか校内の通信のほうを整備させていただいて、いよいよ次年度からタブレット等を活用した事業

に取り組んでまいります。すぐにといいことではありませんが、やはり子供たちがタブレットを活用するってことは、ICTの活用能力でありますとか、デジタル化に対応する力ということは確実についてくるというふうに思っていますので、これからのいわゆるデジタル化社会に対応する力を子供たちは身につけていくというふうに考えております。その上で、町長答弁にもありましたように、例えば通学路の見守り等ございます。こちらは、やはり安心、安全なまちづくりというところにつながってくるのかなと思っておりますので、デジタル推進課と連携をしていきたいというふうに思っています。また、社会教育におきましても、5月1日にオープンしますキナルななぶ、Wi-Fi環境が整っておりますので、こちら、例えば公民館教育の新たな展開、例えば双方向での教室の展開でありますとか、図書館に關しましても貸出しの効率化でありますとか閲覧の仕方ということも今後、可能性としてはデジタル化によって、より町民の皆様にご利用が高まる取組していけるのかなと思っております。町民の皆様をはじめ、来館者の皆さんにもぜひこのWi-Fi環境を使っていたきたいというふうに考えております。

また、さらにオオサンショウウオだとか、それからコウノトリ、これの天然特別記念物の生物等の、例えば定点観測だとか、こちらのほう割と人的なものによるところが非常に大きかったのですが、例えばこの定点観測等とかもデジタル化を活用するということでは、非常に効率的に、または正確に観測ができるものではないかなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひとも教育っていうのは、若いときからこれになれ親しんでいただく。もう70いった俺みたいなもんがそういったのにちょっと手が追いつかん、頭がついていかなので、若いときから、子供のときからこれがぱっぱぱぱぱできるように教育していただきたい。これに関して町長答弁では、町長はこれのデジタル化については将来の社会を構築するために必要だって言われた。これに答えて、ほんならこれは、こういうことは社会を構築するのに企画が一番大事だと思いますが、こんなの一番好きそうな企画監、どのようなことを思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まずは、答弁指名いただきありがとうございます。まずこちらのほう、まずデジタル推進課っていうところでちょっと大枠の中で話をさせてもらいますと、まずは今ある業務、当然総務課が担っている業務は引き継ぐとともに、さっき言いました地方公共団体の情報システムの標準化の対応があります。それともう一つは、町として独自でこういったものができるのかというところの話をちょっとさせていただきます。

まず、特に企画のほうで今、地域出張行政サービスというもので、通信機器を載せてワゴン車を走らせて、そこで行政相談とか遠隔の健康相談、介護相談、そういったものを進めていくっていうふうに考えていきます。なお、これに関しましては、先ほど予告しという話もありましたが、各課にどういったことがこれはできるのかっていう球出しも現在しているところであります。こういった中でまずは進めていくっていうのがありますが、それ以外でも、例えば地域通貨っていうことになれば、またこれも企画と恐らくデジタル推進課っていう連携をして、当然行っていただくこととなります。

とにかくまずはデジタル推進課としてちょっと難しくなるのが、まずさっき言った、南部町が独自でやっていくもの、国としての情報化でやっていくものとありますが、答弁の中にもありましたガバメントクラウドという話もありましたとおり、そういったものの活用っていうところで、いわゆる国がやっていく施策と町がやっていく施策の中で、国が面倒を見てもらえずに勇み足になっただけの部分っていうのがどうしても出てくると思うんです。そこのところを見極めながら、まずは先ほど議員が言われましたとおり、国はこうやれって言ったものをやるだけではなく、南部町としてこれが南部町にそぐうものかどうなのかっていうのは、よく判断をさせて、目指してもらいたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） さすがそつがない。

町長、町長の言葉の中に、よう2030年40年問題が出てまいります。そのときのためにも、私はこのデジタルっていうのは大事なツールだと思いますが、それを昔の平成12年です、介護保険が始まったときに、地方自治の大きな改革だと。介護保険制度が始まりまして20年たちました。いろんな紆余曲折がありまして、今もあります、このデジタル庁はデジタルという我が町に課を設置、やるっていうのは、一つのまちおこしじゃないかな。まちおこしじゃない、まちづくりと思いますが、町長、その思いはいかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まちおこしの要素もありますし、今よりも便利で安全な社会をつくる上でも大事なことだろうと思っております。最終的に判断する上で、町長が判断をし、議会に予算としてお願いをしたり、条例としてお願いをして皆さんと議論をするわけですが、細田議員と同様、なかなか本当にこれから社会の中でどっち行くんだっていうところに悩むところが多いです。先ほど企画監が言いました地域通貨、地域通貨できます。お金をかければできる。しかし、片方では世界共通の何とかがっていう通貨が日本の中では使えない。お金のや

り取りさえ一つとして日本の中ではできない。鳥取県の中で見てると非常に分かりにくい、Suicaがあったら便利だになっていうぐらいのことまでは分かるんですけども、世界の中で日本がどうなってるのかっていうことは分からなかったわけです。ところが、今回のコロナの中で、これはとんでもなく後進国になってしまったんだということが明らかになってしまいました。それは、マイナンバーカードに対する個人情報への漏えいとか、そういう非常にこれまで国を中心に国民との議論の中で、国家としてうまく説明がつかなかった、そういうことだろうと思っ
てます。周りの国は全部もう先を行ってしまって、教育すらパソコン1台なんていうのが世界では当たり前になってる中を、やっそこさ日本がこれから追いついていく。将来の子供たちの未来をつくるのは、今私たちの判断なわけですから、この辺りのところを私は非常に心配をしています。しかし、具体的に町民の暮らしの中に何を落とし込むのかっていうことがよく言われますので、私は仮にデジタル庁ができたときに、今光ファイバー網を整備しています。一つ言えば、今、衛星を使えばそんなことをする心配も必要ないんじゃないかと。今、大量の衛星を上げる計画があって、そこから6Gだとか7Gぐらいの時代に来れば、電波が発信されて下のほうを光ファイバーは要らないじゃないかというところが本当なのかどうか、と思いますが、まずは今コロナの中でリモートで遠くの人と画面、携帯を通じてお話ができるのが当たり前になるようになりました。私もそういう機会が非常に増えました。皆さんの多くの中には、そうやってリモートを通じてやられると思いますけれども、簡単だって言われながら難しいのは、テレビ画面にリモート画面を映して、家族同士で話をするとか、遠くに住んでる親戚や遠くに住んでるお孫さんと話をするっていうことが、案外難しいんだそうです。ですからそういうことを、まずは今回の光ファイバー網を通じて、地域内でリモートの会議もできますよだとか、必要であれば御家族の中でリモートの会議もできるようにできますよというようなことを、現実に見ていただくということが一番、まずはこのデジタルの中の入り口としては分かりやすいんじゃないかなと思っています。そういうようなセットアップにどんな力が要するのか、どういう人だったらできるのか等も含めて、そういう相談窓口になっていただきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 我が町は、あと2030年40年になれば、少子高齢化が進みいて、限界集落とかいろんな場面がもう想像できますね。そういうところに対して、このデジタル社会について、これ法案が、予算関連法案の中にデジタル社会形成基本法案のが、もちろんそれは関連法案あるんですが、その中に急速な少子高齢化の進展への対応、その他我が国が直面する課題云々とありますが、それは一番、これは町、我が町にも一応引っかかってくると思う。これを

いかにして少子高齢化の対応を、これを使って我が町の中山間地、過疎地域、またそういう人たちが住める状態をこういう機会を使ってやっていただきたい。こういう基本法案が関連法案で出てるんです。これは副町長知っておられると思いますけども、私はこれが大事だと思う。何のためにただ、訳分からんのがいけない。それともう時間がありませんが、やめますが、どうも話ししとうとわしも分からへん。空中戦しとる。やっぱりこうして対面で会って、手握って、話ししてるのが一番よく分かる。それと同時に一緒にしていただきたいってことなの。こればかり頼るんじゃなしに、こういう人間の通った、血の通った政策も今後、一緒になってしていただきたいと思いますが、これについて町長いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全くそのとおりだと思います。直接会って話すことのほうが大切になるからこそ、またその逆で、会えないときにでも会うことができる。それはデジタルの力を使って会うことができる。ですから、行政はこのデジタルによって職員はさらに現場に出ていく必要が出てくると思います。役場の中にも、もしかしたら仕事がないっていうことだって出るでしょう。それから、この問題にとって困っている人たちの御相談にも応じなくちゃいけません。これは対面でやる必要があると思っています。それから、人を相手にするような保育であったり医療であったり、これはどこまでもやはり人と人が関わりながらやっていかななくちゃいけない業務だと思いますので、全てがデジタルに移行するわけではないと思います。ただ、細田議員もよく自慢しておられるこの時計、ウェアラブルの端末、これ等を使いながら、年がら年中心拍であったり血圧であったり、そういうものが蓄えられ、病院に行くたんびにクラウドのほうから落ちて、あら、これえらいこの頃調子いいですがんってというようなことでも、これは当たり前でできる時代になってきているわけですから、そういうことに取り残されずに、皆さんに安全で健康的な生活ができる環境をきちんと整えたいと、このように思っています。

○議員（11番 細田 元教君） ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月12日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願

・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案について会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日10日からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。

午後2時14分散会
